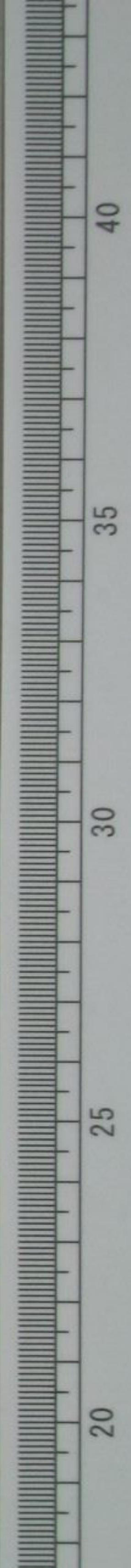




和装本

リ 9  
4705  
4





門 4705  
卷 4

合衆國小史卷之四



第六十八章 合衆國

其

其ノ權ヲモリテ其ノ管治ノ一  
諸民及有識ノ人皆撰拔シテ、紳董院、元老院ヲ置  
其ノ權ニ付シテ、政治ヲ補助セシメタリコレ即  
テ立法官ナリ、之ヲ撰舉スル法ハ、正ニ現今ノ如  
ク、此各員、乃チ勵精ニテ、目前緊要ノ事務ヲ辦理  
セリ、

合衆國小史 卷之四

大正



總會又ワレントンヲシテ、其謀議ニ參シ、行法ヲ  
輔ク可キ人ヲ舉シ、因テ、トラマスセツヘルソ  
ヲ擇テ、内外事務執政ニ任ジ、ヘヌレ、ノックスヲ、軍  
務總裁ニ任ジ、アレギサンドル、ハミルトンヲ、度  
支總裁ニ任ズ、此諸官員、及ビ他ノ一ニモノヲ  
共ニ稱シテ、行法官ト云ヘリ、

ハミルトンハ、久シク度支ノ情實ヲ檢察シテ後、  
總會ニ建言シテ曰ク、國債五千四百萬弗ノ數アリ  
ト、總會ノ議論紛々タリシガ、遂ニ各州ノ償フ  
可キ債ト共ニ、盡ク之ヲ償フコトヲ決議セリ、然レ

ル今此債ヲ償フテ、政府ヲ維持スルニハ許多ノ  
金ヲ要スル故ニ總會即チ諸般ノ輸入品ニ稅ヲ  
課シテ、此大金ヲ得シト決セリ、獨立戰爭ノ起リ  
シコト全ク賦稅ニ由レルハ、尔等ノ必ス記憶スル  
所ナラシ、然レベル等又思惟セザル可ラズ、獨立  
戰爭ノ前、諸民ニ稅ヲ課セシモノハ、英政府ナリ  
今、然ラズ、稅ヲ課セシ者、諸民ヲ撰舉セシ所ノ  
代議員ナリ故ニ諸民動搖セサルナリ、  
斯テ政府次第ニ、國勢ヲ恢擴シ、千七百八十九年  
ハミルトント部、合衆國ニ加ハリテ、十四州トナレ



リ、千八百年總會轉シテ、ワレントン府ニ集ルル  
後、此ニ定マレリ、總會元々ワレントン府ニ集レリ千七百九十二  
年、ケヌクアエ部、合衆國ニ加リテ、十五州トナ  
レリ、此地ハ千七百七十五年ニ水牛ノ獵夫ダニ  
ールブウント云者ノ、始テ其家族ヲ率ヒテ来リ  
住セシ所ナリ、

千七百九十三年ワレントン及ビアタムス四年  
ノ期滿テ、再任セリ、此後忽チ新報アリテ曰ク、佛  
國ノ諸民、暴舉ニ及ビ、其國王及ビ后妃ヲ殺害シ、  
合衆國ノ如ク、民主ノ共和政治ヲ創建シ、既ニ大

ニ英國ト兵ヲ構ヘリト諸民之ヲ聞テ佛國ヲ援  
ケント欲スル者アリ、又我國ハ中立シテ、英ヲモ  
佛ヲモ、援ク可ラト云説テ、主張スル者アリ、彼  
ヲ佛黨、此ヲ和黨ト称ス、執政セヘルソシハ、佛黨  
ノ長タリ、ワレントン及ヒ度支ハニルトシハ、和  
黨ノ長タリ、ワレントン及ヒ度支ハニルトシハ、和黨ノ長タリ  
ステワレントンハ、遂ニ諸民ニ令シテ曰ク、英佛  
ノ戦ニ加ル可ラズト、同年ノ末、總會首府ニ集リ、  
ワレントンノ説ヲ至當ナリトシ、乃チ彼ヲレテ、  
佛國政府ニ其使節ゼチリヲ歸國セシメンコトヲ



請シム、是ヨリ先ニ、ゼ子一既ニ、南カロライナ州  
ニ於テ、諸民ヲ説キ、英米ノ間、未ダ不和ナラサル  
ニ、往テ英ト戦フベシト、約定セシ事アリテ、國ニ  
大害ヲ生セント欲スル勢ナルガ故ニ、ロシント  
ン之ヲ歸國セシメンコトヲ請ヘルナリ、佛ノ政府、  
之ヲ許諾シテ、更ニ良使ヲ發スルコトモ無リキ、

第六十八章

紳董院、元老院、如何、行法官、如何、國債  
ハ、如何、總會ノ決議、如何、債ヲ償フ術ハ  
如何、課税ニ殊別アルハ、如何、ベルモン

部ハ、如何、總會ノ集合、何レノ地ニ轉ゼシヤ、  
千七百九十三年、大統領、副統領ニ、選舉セラ  
レシ者ハ、誰ゾ、如何ナル新報アリシヤ、是  
ニ由テ起リシ黨ハ、如何、ロシントンハ、如何、  
セシヤ、總會ハ、之ニ就テ、如何、ゼ子トハ、何  
ヲ為セシヤ、佛ノ政府ハ、如何セシヤ、  
第六十九章 合衆國 其  
管治ノ一  
千七百九十四年、英米ノ間ニ、再ビ戦争起ラント  
ス、此ノ如キ、事件ノ發センカト、懼ルハ、ニ至リシ



原由ノ最モ著シキ者ハ、即チ第一ニ、和親ノ時ニ、  
 渡サント約定シタル、西部ノ諸岩ヲ、未ダ渡ザル  
 ナリ、第二ニ、佛國ト兵ヲ構フルガ故ニ、万国ノシ  
 テ、穀物ヲ佛國ニ輸入セシメズ、米國ハ、無論中立  
 ナルニ、其穀船佛港ニ入ラバ、之ヲ奪フベシト、令  
 ヲ出セルナリ、是ニ於テ、總會兵ヲ増シ壘ヲ築キ、  
 戦備ヲ為セリ、

此時ニ絶羣シ愛國者<sup>言レ</sup>、ゼー使節ノ任ヲ奉ジ  
 テ、英國ニ行キ、兩國間ノ不和ヲ治メ、條約ヲ結ベ  
 リ、此條約ニ由テ、罪過ニ陥リシ者ハ中ニハ、善良

ナル人モアリシカバ、二國是ニ由テ、干戈ヲ動ス  
 ニ至ラス、其功モ亦少ナカラザリキ、  
 千七百九十五年ベニンスラダニア州ニ於テヒ  
 ス<sup>強キ飲</sup>ノ製造社中、總會ヨリ、税ヲ課セシ  
 ヲ憤リ、兵ヲ起シテ、收税吏ヲ襲ヒ走ラシ、税簿ヲ  
 奪ヘリ、ロシントン兵一万五千ヲ遣テ之ヲ討ス、  
 賊徒兵器ヲ撤テ四方ニ散亂シ、事忽チ平ケリ、  
 同年、地中海ニ往テ貿易セル商人等、切ニ愁訴シ  
 テ曰ク、海賊、屢亞弗利加北部ノ海邊、<sup>テルシール</sup>  
 國ヨリ出テ、余等ノ船數艘ヲ奪掠セリト、因テ總



會、軍艦ヲ建造セシメワシントン、海軍總裁ヲ置  
 テ、行法官ノ中ニ加ヘタリ、然レテ、竟ニコノ海賊  
 ヲ征討セズ、歐洲各國ノ例ニ倣ヒ、アルゼール國  
 所領ノ海ニ、通商シテ、寤メラレザルニ足ル如キ  
 稅ヲ出シテ事定マレリ、  
 千七百九十六年、テンチー部、加ハリテ、十六州  
 ト為レリ、ワシントン管治中ノ記ルズ可キ事件  
 此ニ終レリ、明年ワシントン任滿テ、郷ニ歸レリ、  
 初メソノ選舉セラレシ時、國ノ景況如何ナリシ  
 ヤハ、尔等ハ知ル所ナリ、今余ソノ退職ノ時如何

ナリシヤヲ示サシ、商賣貿易、前日ヨリ繁盛シ、耕  
 作製造、大ニ増加シ、人口蕃殖、五百万ニ至リ、國債  
 ノ數分ハ、既ニ償ヒ、其殘債モ、亦之ヲ償フ期アリ、  
 一歲收ル所ノ租稅、一歲ノ經費ニ供シテ餘アリ、  
 外國ト和親シ、且ツ軍モ重キ土人種族トハ、盡ク  
 和親シ、又遍ク學校ヲ創建シ、人才教育、感天動地  
 故ニワシントンハ、故郷マウントベルノニ本  
 國ノ幸福、万国ノ欽慕ヲ帶テ歸ルト謂マベシ、  
 第六十九章ノ題目  
 英國ト、戦争再起ラント、懼ル、ニ至リシ原



由ハ如何、  
エスケー酒賊ノ事ヲ語レ、  
ノ海賊ハ如何、  
テニチッレ一部ノ一州タル  
ヲ許サレタルハ、第幾年ナルヤ、  
七年ハ如何、  
ワレントン退職ノ時、國ノ景況  
ハ如何、

第七十章 合衆國 其

アダムスノ管治

ジョシ、アダムスワレントンニ繼テ、大統領タリ、  
イマス、ゼーヘルソン副統領タリ、アダムスノ任期

之間、國平穩ニシテ、緊要ナル事件少シ、耕作貿  
易、愈繁盛シ、宗教再ビ振興セリ、  
少時間、民政佛國ト、嫌隙ヲ生シテ、既ニ海戦ヲ開  
キ、ハ、虚ニ非ラズ、總會公告シテ、精兵ヲ増シ、再  
ビワレントンヲ推テ、海陸軍總都督ニ任セリ、  
然レ、一千七百九十九年、西國ハ紛擾ヲ適宜ニ鎮  
定セシムルガ為ニ、使節三負テ、佛國ニ遣入、三負  
佛國ニ到レバ、民政既ニ顛覆シテ、權柄一卒ノ手  
ニ落タリ、コレ即チチボロオロ、ボロパルトナリ、  
チボロオロハ、先ニ合衆國ト紛擾ニ関ラスシ



テ、今之ニ意ヲ留メズ、戦フカ、和スルカ、戦フヲ  
 欲ヒズ、故ニ和議ヲ講レ、千八百年九月條約ニ調  
 印セリ、  
 嘗テ合衆國ノ第一大統領、及ビ海陸軍ノ總都督  
 トナリ、仁勇ノ徳、古今ニ絶レタル、ゼオルジ、ワシ  
 ントン佛國條約ノ前、頓カニモヲントベルノ  
 一死ス、全國ノ民大ニ之ヲ哀ミ、恰モ父母ヲ亡ハ  
 ルカ如シ、是ヲ以テ、ワシントン愛國仁民ノ篤志  
 アリシヲ、判然トレテ、世ニ知ラレタリ、  
 千八百年、牛痘ヲ種ル方、英國ヨリ来レリ、コレ自

然痘ヲ預防スル効アリ、有名ナル英國ノ醫士セ  
 ン子ル之ヲ發明セリ、  
 同年ノ末ニ、政堂ヲワシントン府ニ移セリ、此時  
 戸籍ヲ檢スルニ、人口殆ニド五百五十万ニ至レ  
 リ、  
 第七十章ノ問目、  
 誰カ大統領トナリシヤ、副統領ハ誰ゾ、  
 ダムスノ任期間ノ景況ハ如何、佛國トノ紛  
 擾ハ如何、使節ノ佛國ニ到シ時、其國ハ如何、  
 ナポレオンハ如何、何年何月ニ條約セシ



ヤ、ワシントンノ死ニ付テ如何、牛痘ノ方  
ハ如何、首府ハ何レノ地ナルヤ、人口ハ幾  
百万ヲ數ヘシヤ、戸籍トハ何ゾ、答テ曰ク、  
國ノ住民ノ負數ヲ記スル簿冊ナリ、

第七十一章 合衆國其四

ジヨスルソン管治ノ一

千八百一年三月トーマス、ジヨスルソン、大統領ニ  
擇マル、先ニワシントンノ時ニ執政トナリ、アダ  
ムスノ時ニ副統領タリシ人、即チコレナリ、アロ  
ン、パール、副統領ニ選舉セラル、アダムスハ、任滿

テ猶更ニ職ニ就ント欲シケレバ、諸民之ヲ厭ヒ  
テ、激論ヲ生シ、遂ニジヨスルソニテ舉ゲレトリ、故  
ニ、ジヨスルソン、至急ニ従前ノ諸律ヲ廢シ、アダム  
スニ左袒セル官負ヲ盡ク退ク、己ノ徒ヲ舉テ之  
ニ代ラシメタリ、

千八百二年、西班牙國政府ロイスアイナ部ヲ、  
佛國ニ讓レリ、明年佛國政府、千五百万弗ノ價ヲ  
以テ、之ヲ合衆國ニ讓レリ、同年土人種族ヨリ、許  
多ノ地ヲ買フ、後又イルリノイス州ヲモ買ハリ、  
千八百四年、故有テ、副統領アロン、パール、度支全



權アレキヤサンドル、ハミルトント、鬭争ニ及ビ、ハ  
 ミルトン、銃丸一發ヲ被テ斃ル、バールノ挑ニ應  
 シ、却テ恥辱ニ陥リレカモ、人々深クソノ死ヲ惜  
 ミ、バールヲ後常ニ輕視セリ、  
 千八百五年、ワシントン任満テ、再ビ大統領ト為  
 ル、バールヲ退ケ、ミウヨルク州ノ入ゼオレシク  
 リントンヲ舉テ、副統領ト為ス、バールハ、後ニ謀  
 叛ヲ企テ、罪ヲ得ヌリ、余後章ニ於テ、之ヲ語ラシ、  
 第七十一章ノ題目  
 トーマス、ジッスルソンハ、何人ナリ、如何ナル官

衆國就シヤ、誰カ、副統領トナリシヤ、  
 如何ナル變革ヲナ  
 セシヤ、州ハ如何、土人ノ  
 地、如何、鬭争ハ、  
 如何、諸民ハ如何、及ビ  
 如何思  
 ヒシヤ、千八百五年ニ大  
 統領トナリシ者ハ、  
 誰ゾ、副統領ハ、誰ゾ、  
 後ニバールハ如何セ  
 シヤ、  
 第七十二章 合衆國 其  
 五



オハイオ部、合衆國ニ加ハリテ、十七州トナレリ、  
 コレ千七百八十八年、初テ殖民セラレシ地ニシ  
 テ、現今ハ、最モ繁盛ノ一州ナリ、宏麗ノ都府多シ、  
 即チレンシンナチ、クリーブランド、コロムブス、  
 サンダスキイ等ノ如シ  
 合衆國ノ税ヲ亞弗利加北部ノ海賊ニ出セシ事  
 ハ、余既ニ語レリ、然ルニ海賊、尚我船舶ヲ保護セ  
 ズシテ、其水夫ヲ捕縛シ、或ハ奴隸トナレテ、使役  
 セリ、又トリポリト云國有リテ、海賊ヲ行ヘリ、合  
 衆國深ク之ヲ諭セシカレ、其國主ガスサフ聽ズ

シテ、戦書ヲ贈レリ、米船モラゲルモ、彼國ノ港  
 ニ漂着シ、其船將ベレブルムチ止ムコトヲ得ズレテ  
 降服セシニ、船將以下水夫ヲ、盡ク捕ヘ、強テ奴隸  
 ノ如ク使役セリ、  
 是ニ於テ千八百三年、水師提督プレブルヲ、地中  
 海ニ遣ヒテ、トリポリ國ヲ討セシム、名テナント、  
 デカトルト云者、竊ニプレブルノ許ニ往テ、モラ  
 デルモア艦ヲ、破却セント請フ、プレブルハ、汝能  
 ク為サバ為スベシト云テ、之ヲ許ルズ、デカトル、  
 乃チ二十人ヲ率ヒ、夜ニ紛ヒテ、彼艦ニ突入シ、放



火レテ、其光ニ乗レテ退ケリ、然ルニ、此勇舉却テ只擒者ノ酷遇ヲ、益セルノミ、是ニ於テブレブルハ礮門ヲ開テ攻ルニ如ズトテ、五時間、猛烈ニ發砲シテ、トリポリ國主ヲ降シ、和議ヲ講シテ、擒者ヲ許サシメ、且ツ後來米國ノ旗章ヲ見テ、必ズ不敬ヲナスヲ無ラシト、盟ハレメタリ、

今余先ニ、副統領タリシア、ロシ、バールノ隱謀ヲ、語ラザル可ラズ、バールハ、鬭争ノ後、直チニ、オハイオ河ノ小島ニ退隱シ、

民ヲ説テ、合衆國ニ叛カシメ、自立シテ、其王ト稱セシト、隱謀ヲ企デシガ、忽チ捕縛セラレテ、ダールジニア州ノリチモンドニ、禁錮セラル、糾問ニ及ビシニ、其供狀、罪スルニ足ル者無キヲ以テ、赦免セラレタリ、尔後尚行政官負ト為シ、ヲ求メケレド、更ニ用キラレズ、三十年間、餘生ヲ保チ、貧苦ヲ極メ、人々ニ輕視セラレテ、竟ニ死シタリ、

千八百七年初テ蒸氣船ヲ建造シ、之ヲハッゾン河ニ用ク、船号ヲクレルモントト稱セリ、三ウヨルク府ヨリ、一日半ヲ費シテ、アルバ子トニ達ス、其



船賃七弗ナリト云ヘリ、蒸氣機械ヲ發明セシ人ハ、ロベルトスルトンナリ、

佛國ニ於テハ、ナポレナニ自立シテ、帝ト稱シ、英國ト兵ヲ搆ヘシカバ、英軍佛國ノ各港ヲ塞テ、貿易セシメズ、佛軍モ同ジク、英國ノ各港ヲ塞テ、互市ノ妨害ヲ為ス、是ニ由テ、米ノ商船二國ト賣買スルヲ得ザリキ、

又英國政府海軍ノ水夫ニ乏シク、米船ヲ探索ス可キ權ヲ主張シ、英人ノ米船中ニ居ル者ヲバ、悉ク捕ヘ去シメタリ、是ニ由テ、米船多ク探索セラ

ル、然ルニ米英ノ人ハ、區別シ難キガ故ニ、米人ノ誤リ捕ヘラレ、強テ使役セラル、者數百人ニ至レリ、

同年六月、ダールニア州ノ海岸ニ於テ英艦レオパルトヨリ、米艦ヒスアビークニ、發砲セリ、コレ只米ノ船將ノ英人ニ、其水夫ヲ探索セシメザルニ由レリ、米政府之ヲ聞テ、大ニ怒リ、後數年間、兩國相戦フニ至レリ、

第七十二章ノ問目

オハイオ州ハ如何、其景況及ビ都府ハ如何、



亞弗利加ノ海賊ハ如何、國主ガスサフハ如何、船隊都督プレブルハ如何、モア艦ニ起リシ事ノ始末ヲ語レ、ハ、遂ニ如何セシヤ、其結局ハ如何、ノ隱謀ハ如何、其糾問ノ後ハ如何處置セラレシヤ、後彼ハ如何セシヤ、新發明ノ蒸氣船ハ如何、ロベルト、ポルトニハ何人ゾ、英佛ノ間ハ如何、米國ニ波及セシ事ハ如何、英政府其水夫ニ就テ如何セシヤ、トク艦ハ如何、是ニ由テ起リシ事ハ如何、

第七十三章 合衆國

其六

マヂソンニ管治ノ一  
千八百九年セリーナス、マヂソン、大統領タリ、ゼオルジ、クリントンニ副統領タリ、英佛猶兵ヲ構ヘ互ニ害セント務メ、各米國ヲソノ敵ノ同盟ニセシムルヲ欲セズシテ、英ハ佛ト米トノ條約ヲ拒ミ、佛ハ英ト米トノ條約ヲ拒メリ、千八百十一年、英ノ政府モスアピトク艦ヲ侵セシ罪ヲ謝ス、コレ暴横ヲナレタリト、思ヘル故ニ非ラズ、誤テ、米ノ水夫三名ヲ奪ヒシカ故ナリ、然



レ、英ノ政府ハ、猶米船ヲ探索シテ英人ヲ見レ  
バ奪ヒ去ル可キ權アリト主張シテ止マズ、  
同年英人令ノインデアナ州所領ニ住セル土人  
等ヲ挑撥シテ、總管ハルリソニノ居若ヲ侵サシ  
ム、土人中、有名ノ戰士プロヘト之ニ將タリ、米人  
之ト、大ニチプカノ一河ニ戰フ、土人敗績ス、米ノ  
死亾二百餘人ナリ、亞米利加夷族ノ関涉セル激  
戰之ヲ以テ、第一ト為ス、  
英政府又米船ヲシテ、佛ノ各港ニ入ラシメザル  
權ヲ主張シテ止マズ、此ノ如キ因故ヲ以テ、千八

百十二年六月十八日、總會遂ニ英國ト戰ハント  
決シテ之ヲ公告ス、諸民多クハ不平ナリシカレ、  
直ニ之ヲ討テ、兵二千ニ將トシテ、デト  
口和州ニ遣シ、其若守ヲ命メタリ、  
後一月ヲ経テ、ハル防禦ヲセ及ズ、全軍ヲ以テ、  
英將デト口ニ降レリ、武官ヲ裁判局ニシテ、  
之ヲ死刑ニ處セシトス、然レモ、大統領ヲ殺シ、  
大ニハルリソノ老年ヲ懲リ、其罪ヲ赦シタリ、  
デト口トシテ、若ク降リ、恥辱ヲ全國ニ負ヒ、甚  
惡徵ト見エシカレ、其後三日ニシテ海軍ノ捷報



ヲ得タリ、此時合衆國ハ、猶僅カ二十七艘ノ軍艦  
ヲ有スルノミ、然ルニ英國ハ、既ニ八百艘ヲ有セ  
リ、是各ノ宜シク知ルベキ所ナリ、  
米艦五スモクス、英ノ小艦アトレルトト戦テ、僅  
カ八分時間ニ、之ヲ奪ヘリ、數日後、コンスタチウ  
ウ艦、ガトリアル艦ト戦テ、又之ヲ奪ヘリ、此日  
ニ時間、猛烈ニ戦テ、明日、又戦ハント期セシニ、敵  
船既ニ破損シテ、用ニ中ラズ、毀破セザル可ラザ  
ルニ至リ、此ノ如ク、勝利ヲ得シカバ、全國大ニ  
奮勵セリ、

千八百十三年秋、陸軍ハ、更ニ赫々ノ功ナシ、一万  
三千ノ兵、徒ラニカナタ、國ノ境界ニ沿テ屯營シ、  
僅ニ三千石敵兵ヲ撃シト欲シテ、遂ガリキ、  
第十七章ノ題目、  
大統領、副統領ニ選拔セラレシ者ハ、誰ゾ、英  
佛ノ間ハ、如何、英政府ノ、罪ヲ謝スル所以ハ、  
如何、英政府ノ、猶主張スル所ハ、何事ゾ、  
アカノ、河ノ戦ハ、如何、其他英政府ハ、何ヲ  
為セシヤ、總會ノ、所為ハ、如何、  
ニ赴キシ兵ハ、如何、ハルノ、降服ヲ語レ、



ル、生命ハ、如何、是ニ因テ、國ノ為ハ、如何、  
合衆國及ビ英國ノ艦數、幾許ナルヤ、海軍ノ  
勝利ハ、如何、陸軍ハ、如何、

第七十四章 合衆國其七

マデソン管治ノ二

千八百十二年、海軍又屢勝利ヲ得テ、益民心ヲ振  
作セリ、十一月ワスフ艦英ノノロク艦ト岸ヲ  
距ルヲ、八百里ナル海上ニテ戦ヒ、一時ヲ費サズ  
三テ之ヲ奪ヘリ、然ルニ不幸ナル哉、七十四門ヲ  
備ヘタル英艦來テ、我ワスフト共ニ其奪ヲタル

艦ヲ奪ヒ還セリ、

先ニトリホリ國ノ港ニ於テスラデルスア艦ニ  
放火セシ時、テナントタリシデカトル、令ハ水  
師提督トナリテ、軍艦ノ指令ヲ司リシガ、彼ノ戦  
争後一週ヲ経テ、英艦マセドニアント戦ヒ、一時  
半ヲ経テ之ヲ奪ヘリ、此時英ノ死ハ百餘人、米僅  
カ七人ノミ、  
十二月コンスタチウヰン艦、南亞米利加ノ近海  
ニ於テ英艦ニバヲ攻撃シ、頗ル激戦セリ、  
ソノ兵二百名ヲ凶ヒテ、遂ニ降レリ此艦ハ大ニ



合衆國小史 卷之四

破損シ合衆國ニ運輸ス可ラザルガ故ニ、己ムト  
ヲ得ズシテ、焚燒セリ、

先ニ、佛國ヨリ、ロリスアイナ州ヲ買ヒシ事ハ  
尔等必ズ應ニ臆記スベシ、千八百十二年ニ、此州  
初メテ合衆ニ加ハリ、是ニ於テ、十八州トナレリ、  
此州ハ頗ル要領ノ地ニシテ、ミスシスラビ大河  
之ヲ過テ墨是可内海ニ注クナリ、

千八百十三年ノ初メ、テトロイトノ近傍、フレ  
チトウンニ暴殺アリ、其殘忍實ニ驚愕ス可シ、英  
將パロクトル、米ノ兵卒五百ヲ擒ヘテ、其待遇、戦

時擒者ヲ處スル法ニ依ラズ、先ニ戦ノ為ニ備セ

置キ、土人等ヲシテ、盡ク其頭蓋ヲ割サシメテ  
コレヲ持去レリ、頭蓋ヲ割クハ、  
風習ニシテ、刎首ニ均シ、土人千

八百十三年春、マヂソレクリントノ兩人、任滿  
テ、再ビ選舉セラレ、後米英國ト戦フヲ欲セザ  
ル人々ハ、クリントヲ、大統領ト為サントセシ  
カレ、竟ニ事ヲ遂ザリキ、

第七十四章ノ問目

海軍ノ勝利ハ、如何、  
ワスブ艦ノ事ヲ語レ、  
水師提督デカトル及ビ英艦マセドニアレハ、

合衆國小史 卷之四 大 文部省



合衆國小史  
卷之四

如何、コレスチナウラレ及ビジャバノ戦ヲ語  
レ、ロイスアイナ州ハ如何、フレレチト  
ウシノ暴殺ヲ語レ、千八百十三年、大副統領  
ニ、選舉セラレシ者ハ、誰ゾ、英ト戦ヲ欲セザ  
ル人々ハ、如何、

第七十五章 合衆國其ハ

マヂソン管治ノ三

千八百十三年、米將パイク兵千七百ヲ率テ、上カ  
ナダ國ノヨルク府ヲ攻テ、之ヲ拔キ、兵卒七百五  
十ヲ降レ、砦壘及ヒ貯蓄ニタル軍須、悉ク之ヲ得

タリ、此府即チ今ノツロントノ府ナリ、此府ノ  
近傍ニ、ゼオルジ砦アリ、之ヲモ亦攻メ取テ、其守  
兵六百二十五人ヲ降セリ、  
同年ハ前、六ヶ月間、海戦利アラズ、米艦數艘、  
ロンドン海口ニ於テ、敵船ニ圍マレテ脱スルコ  
ヲ得ズ、六月、ローレンスカ將タリシ米艦五スア  
ピトク、英艦ギンセント戦ヒ、暫時血戦、ローレン  
スニ創ヲ被ル、其士官等之ヲ扶テ、階ヲ下ラント  
セシ片、疾呼シテ曰ク、必ズ此船ヲ敵ニ渡ス可ラ  
ズト、然レ氏忽チ敵ノ為ニ奪ハレタリ、

合衆國小史  
卷之四  
九



又二月後ニ米艦アルガス、英艦ペリカンノ為ニ  
奪ハル、九月ニ至テ、漸ク時運變ジ、イニタルプラ  
イス艦敵ノボックスエル艦ヲ奪ヘリ、同月エリー  
湖ノ戦ニ、米軍又大ニ勝利ヲ得タリ、此時米軍ハ、  
九艘ノ小艦ヲ聯テ、水師提督ペルリ其指令ヲ  
司ル、英軍ハ、僅カニ六艘ナレバ、備フル所ノ砲數  
ハ却テ米ノ九艘ニ踰タリ、九月十日米艦ヲ圍マ  
ントテ来リ攻ム、米艦逆ヘ戦ヒ、勝負久シク決セ  
ザリシガ、四時間ヲ過ギテ後英軍遂ニ降り、米乃  
チエリー湖ヲ管セリ、ペルリ直チニ急使ヲ發シ

テ、西部ノ兵ヲ指令セル、ゼ子ラール、ハルリカン  
ニ報知ス、其書辭ノ人心ヲ感動スルニ足ル、左  
ノ如シ、余等敵ニ會シテシッパニ艘ズルダニ艘、ス  
クノ子ル一艘、スループ一艘、余等ノ所有ト為リ  
シト、  
ゼ子ラールハルリカンハ、援兵ヲ得テヨリ先ニ  
ハルカ失ヒシデトロイト岩ヲ奪ヒ還サント、兵  
ヲ進メテ之ニ迫ル、英軍敢テ抗戦セズ、糧庫ヲ焚  
テ北久米軍追テ、デトロイトノ北東九十里ナル、  
モラビアントウニスニ到リ、茲ニ於テ、烈シク戦







千八百十三年、及び其明年ノ春、海陸ノ戦ハ前章ニ記スル所ノ如シ、茲ニ又クリーク土人等、猛惡ヲ逞クシテ、アラバマ河ニ於テ、婦女童子數百人ヲ暴殺セリ、マダリゼ子ラールギクソン、嚴シク征討シ、土人等ヲシテ、大ニ懲創シ、尔後、絶テ怠ルハ、ナラズシム、

千八百十四年、夏、英政府ハ佛帝ナポレオン既ニ敗レシ後、決シテ再興スルヲ能ハズト思ヒ、精兵一万四千ヲ遣シ、直チニ米ノ北境ヲ侵ス、米軍之ヲ防禦シ、諸處ニ血戦ス、チロピローワ及セダリッヂ

ヲトトル人役ニ、勝利ヲ得タリト雖モ、死凶甚ダ多クシテ、得ル所、失フ所ヲ償フニ足ラズ、ゼ子ラトルス多トハ、此時初メテ、其絶群ナル武勇ノ性ヲ顯ハセリ、  
英政府ハ更ニ兵ヲ送り、總計四万ニ至レリ、其中五千ノ兵ポトマク河ニ泝リテ、上陸シ、些少ノ抵抗ニ逢ヒシノミニテ、遂ニワレントン府ニ攻入リ、大統領ノ官第、政堂、武庫、海軍所等ニ放火シ、自ラ誇テ、大ニ武威ヲ輝セリト、思ヒシカ氏、世人ハ、却テ之ヲ暴雲ナル所為トナセリ、



斯テ英兵ハ直ニ、ハルチモール府ニ向テ進ミシ  
ガ未ダ達セザル前ニ、米兵ト戦ヒ、勢頗ル烈シキ  
ヲ見テ、府ノ守備モ必ズ堅固ナル可シト、察シ、速  
カニ、兵ヲ回シテ乗船シ、沿岸ノ地ヲ抄掠放火シ  
暴横ヲ極メテ、開帆セリ、  
セントムグレイ湖ニ、英米共ニ、小海軍ヲ備ヘ、米軍  
ハ水師提督ムクドヌヲウ、之ヲ指揮セリ、此海軍  
及ビ其近傍ニ在リシ兩國ノ陸軍、九月十一日ニ  
相會シ、久シク激戦シテ、英軍遂ニ敗績ス、死傷擒  
共ニ、二千五百人英將プレスコットハ、狼狽ハ餘リ

ニ、傷者及ビ軍須ヲ棄テ、疾ク走レリ、此戦捷ニ由  
テ、全國大ニ奮勵セリ、  
其後幾程ナク十二月十四日、英米各公使ヲ出シ、白  
耳義國和蘭國ノゲントニ會シテ、和議ヲ講ス、此  
和議ノ報知、未ダ合衆國ニ達セザル前ニ、兩軍大  
ニ、ニウオルリイニス府ニ戦ス、コレ甚ダ有名ノ  
戦争ナリ、十二月英將ソル、エドワルド、パケヌハ  
ム、精兵一万二千ヲ率ヒテ、水路ヨリ、ニウオルリ  
イニス府ニ迫ル、米將セクソン不練ノ民兵六千  
ヲ以テ、之ヲ守リシガ土囊ヲ堆積シテ壘ト為シ、



合衆國小史 卷之四

其前ニ深キ空塹ヲ堀リ、カヲ盡シテ、防禦ス、英軍  
整列シテ進ミ、砲火ヲ被レ、少シモ撓マズ、次第  
ニ進テ、銃彈ノ達スル距離ニ至リシニ、忽然斃ル  
者、地ニ満チ、進ムコトヲ得ズシテ、兵卒皆却走セ  
ントス、士官之ヲ叱呼シテ返リ戦ハシム、此際ニ  
パケヌハム、ギブスノ両士官、戦死シ、ゼチラール  
ケーン、創ヲ被リ、兵卒等ハ、壘塹ヲ踰得ベクモ、見  
エザリケレバ、パケヌハムモ、之ニ究シ、遂ニ又水  
路ヨリ退キ、後更ニ此府ヲ侵セシコトハ、無リケリ、  
此有名ノ戦ニ、英軍死者七百人、傷者千四百人、擒

者五百人、米軍ハ僅カク、死者七人、傷者六人ノミ、  
和親ノ新報、是ニ至リ、初テ米國ニ達シ、戦ヲ欲  
セル者、民然ラザル者モ、共ニ欣喜セザルハナシ、  
英政府、此盟約以來モ、猶其水夫ノ故ヲ以テ、米船  
ヲ探索スル權ヲ固執セシカ、之ヲ行ヒシコトハ、  
絶テ無リキ、  
千八百十五年三月、オーストル國ノ海賊、又我船  
ヲ奪掠セリ、是ニ由テ、總會戦書ヲ國王ニ贈リ、  
デカトルヲ將トシ、數艦ヲ發シテ、之ヲ征討シ、其  
國王ヲシテ、奪掠セシ物品ヲ、盡シ還サシメ、且ツ

合衆國小史 卷之四



損害ノ償金トシテ六百万弗ヲ出サシメタリ、  
千八百十六年インディア十部合衆國ニ加ハルコ  
ト許サレテ、十九州ト為レリ、明年春、マヂソン、大  
統領ノ職ニ在ルコト、茲ニ八年、再任ノ期、既ニ滿テ  
ゼームス、モンロー、之ニ繼ゲリ、

第七十六章ノ題目

クリク土人等ハ、如何、千八百十四年、英國  
ハ、如何、役テ起リシ戦ハ、如何、ゼ子ラール、  
時スヨ、如何、英國ヨリ来リシ兵ノ總計ハ、  
幾許、ハ、如何、府ニテ、何ヲ行ヒシヤ、此

所為ノ公評ハ、如何、バルチモール府ハ、如何、

チャンブレイン湖ニ起リシ事ハ、如何、英軍

ノ死傷ハ如何、結局ハ如何、和議ハ如何、

ニウオールリインス府ノ戦ヲ語レ、和議ノ新

報ハ、如何、探索ノ權ハ、如何、亞弗利加海賊

ノ征討ヲ語レ、インディア十部ハ、如何、マヂ

ソンハ、如何、

第七十七章 合衆國 其十

モンローノ管治

千八百十七年、ゼームス、モンロー大統領ト、ダニ



ール、ドクトル、ト、ムプキンス、副統領ト為ル、同年ノ末ニ、ミスレスシビ部、合衆國ニ加リテ、二十州ト為レリ、

此頃、現今ノフロリダ州ニ住セル土人セミノール族、屢合衆國ノ境界ヲ侵シテ、白哲人ニ妨害ヲ為レケレバ、先ニ、ニウオルリインス府ノ守將タリレ、ゼ子ラールゼクソン、兵二千ヲ率ヒテ、之ヲ征討セリ、

此時フロリダ部ハ、<sup>スペイン</sup>西班牙國ノ所領ニシテ、セイントマークスベシコラノ兩府アリ、ゼクソン、

此兩府ヲ攻取リタリ、米國ハ元ヨリ西班牙ト和親ヲ結ビシカレ、西班牙人、夷族ニ勸糧ヲ與ヘ、且ツ屯營所ヲ供セシ故ニ、此事ニハ及ベルナリ、土人平ギシ後、總會ハ、此事ヲ以テ、ゼクソンヲ誹謗セシカレ、諸民ハ却テ、ソノ所為ヲ、至當ナリト思ヒケルトゾ、  
千八百十八年、イルリノイス部州ト成ル、其首府チカゴハミチガン湖ノ邊ニ在テ、現今西部中、最モ繁盛ノ府ナリ、千八百三十年間ハ、未ダ開ケズシテ、白哲人ノ、嘗テ住止セシ證ト、為スベキ者ハ、



土製ノ小屋ノ外、更ニ有ルヲ無リキ、  
千八百十九年、英國ト貿易ノ條約ヲ定メ、又西班  
牙ト、條約ヲ定メテ、合衆國ト墨是可國ノ境界ヲ  
正セリ、同年アラバマ部合衆國ニ加ル、明年メイ  
ン部、又加ハリテ合衆國二十三州ト為レリ、アラ  
バマ州ニ、モバイル府アリ、現今合衆國木綿ノ賣  
買盛ナル三府ノ一ナリ、  
千八百二十一年モンロー、トムプキンス、大副統  
領ニ、再任セラレ、同年ミス、オリ部州ト称スル  
ヲ許サレテ、二十四州ト為レリ、此州ノミスレピ

文部省

ピ河畔ニ、セイント、ロイスト云大府アリ、往々  
西部ノ女王府トモ称セリ、

ラ、ハエイトハ先ニ獨立、戦争終テ、佛國ニ歸帆セ  
シガ、千八百二十四年夏總會ノ招ニ因リ、再ビ来  
テ、諸所ヲ巡覽シケルニ、至ル所トシテ、諸民勸迎  
敬待セザル無シ、ラ、ハエイトハ、是ニ由テ、諸民ノ  
已レノ洪恩ヲ忘レザルヲ知リ、悦バシク限リ  
無カリキ、

其冬、ハロシントン府ニ駐止シ、明年春南西ノ諸  
州ヲ巡覽シテ、後ボストン府ニ往キ、六月十七日



ニ、バンクルセルノ戰場ニ至リ、資ヲ助ケテ、記念碑ヲ建シム、此碑今ニ存セリ、此年實ニバンクルセルノ戦争後、五十年ニ當レリ、

ラ、ハエートトハ、夫ヨリワレントン府ニ歸リ、九月七日ブランデーワイント号スル船ニ乗テ、此府ヲ出帆シ、再ビソノ國父ノ墓ヲ吊セントテ、モラントベルノンニ投錨シ、上陸シテ墓前ニ立ツト多時、ソノ悲慕ノ誠ヲ致シ、竟ニ生涯ノ別ス、米國ニ告テ、佛國ニ歸帆セリ、

第七十七章ノ問目

千八百十七年ニハ、如何、セミノール種族ハ、非如何、誰カ之ヲ征討セルヤ、其戦ハ如何、總會ノ議ハ如何、イルリノイス部ハ如何、チカゴ府ハ如何、千八百十九年ノ條約ハ如何、アラバマ部ハ如何、モバイル府ハ如何、メイン部ハ如何、千八百二十一年ニハ、如何、ミスオリ部ハ如何、セイントロイス府ハ如何、ラ、ハエートノ巡覽ノ始末ヲ語シ、

第七十八章 合衆國 其十

十八年、ロインシ、アダマスノ管治



千八百二十五年三月マサチューセツ州ノ人デ  
コインシ、アダムス、大統領ト、南カロライナ州  
ノ人デ、コインシ、コイルハカン副統領ト為  
レリ、此兩人ノ在職四年ノ間、記載スベキ事件、甚  
タ少シ、  
同年木綿ノ價、非常ニ騰貴シ、是ニ由テ、此年ハ名  
ヲ得タリ、一斤十二錢ノ價、數週間ニ、三十二錢ニ  
至リシガ、忽チ又低下セリ、コレ自然ニ出タルニ  
非ガルガ故、商買ノ破産セシモノ、勝テ計テ可カ  
ラズ、

明年七月四日、即チ建國獨立ノ日、先ニ大統領タ  
リシ、アダムス、デニスソンノ二人、殆ンド同時ニ  
死セリ、アダムス四日朝ニ曰ク、本日ハ、頗ル赫々  
ノ日ナリト、又死ニ臨テ曰ク、デニスソンハ、生キ  
残ルナリト、  
千八百二十八年、總會、北部諸州ノ製造ヲ、扶持ス  
ルガ為メ、外國ヨリ輸入スル製造品ニ重税ヲ課  
シタリ、是ニ由テ、外國ノ製造品ノ價、沸騰シテ、國  
品ニ競フヘキ品無ク、北部ノ製造品ヲ、外國品ニ  
比スレバ、其價廉ナリシヲ以テ大ニ北部ノ利益



ト為レリ、南部ハ然ラズ、自然器具ヲ買フニ、高價  
ノ國品ヨリ廉價ノ外品ヲ撰ビシニ、今ハ元來高  
價ノ國品ヲ求メザルヲ得ズ、故ニ大ニ害ヲ被レ  
リ、合衆國ニ於テ、東北部ノ諸民ハ、専ラ製造ヲ  
以テ、其生業ト為ス、西南部ハ、耕作ヲ主トス、  
千八百二十九年三月、アダムス任滿テ、其職ヲア  
シドレウ、ゼクソンニ讓ル、コレ即チクリーク上  
人等ヲ平ゲ、且ツニウオールリインス府防禦ノ時、  
武勇ヲ顯ハシタル人ナリ、  
第七十八章ノ問目  
千八百二十五年ニ、誰カ大副統領トナリシヤ、

命前同年ハ何故ニ有名ナルヤ、其弊害ハ如何  
千八百二十六年七月四日ハ、如何、アダム  
ス臨終ノ言ハ如何、千八百二十八年ニ、何ヲ  
為セシヤ、何故ニ、北部ハ利ヲ得レヤ、何故  
ニ南部ハ害ヲ被レレヤ、千八百二十九年ハ、  
如何、  
第七十九章 合衆國ニ其十  
ゼクソン管治ノ一  
アンドルウ、ゼクソンノ官ニ就ントテ、故郷テン  
ネント州ヲ發シテ、ワシントン府ニ赴キンキ、治

合衆國小史 卷之四 三



道ノ人民、羣集歡迎セザルハ無ク、其旅行、恰モ戰  
ニ勝テ、兵隊ヲ整列シテ還ルガ如シ、蓋シゼクソ  
ンハ、剛勇ニシテ、決斷アリ、且ツ能ク事ニ勉勵ス  
ルガ故、万民皆國ニ切要ナル人物ト思ヒ、之ニ歸  
嚮セルヲ、此ノ如クナリ、

ビクソシハ、ワシントン府ニ着シテ、速カニ、官負  
ノ中、七百名ヲ退ク、是蓋シ皆アダムスノ再任ヲ  
欲シ、發議シテ、己ヲ拒ミシ者ナリ、後ノ大統領、各  
此例ニ從フテ行ヘリ、  
余前章ニ於テ、南部諸州、千八百二十八年、所謂々

リツル、因テ、害ヲ被リレ事ヲ語レ、  
チ外國輸入ノ物品ニ、稅ヲ課スル律ナリ、千八百  
三十二年、此律ヲ改正セ、  
是ニ於テ、南カロライナ州、  
遵奉セザルヲ唱フ、此數名ハ、皆政府ノ律ヲ、蔑  
ニセント欲スルガ故ニ、蔑律家ト稱セラレ、遂ニ  
全州ノ民、悉クタルノ律ヲ厭ヒ、愈之ニ逆フ、  
決定ニ、刺ヘ、兵力ヲ以テ、抗抵セント欲スルニ至  
レリ、  
大統領セクリ、  
大統領セクリ、

合衆國小史 卷之四 三



一州ニシテ、合衆國ノ律ヲ蔑ニスル權ヲ握ル  
ハ、コレ即チ國憲ニ逆フナリ、兵カヲ以テ、合衆國  
ノ律ニ抗スルハ、コレ即チ叛逆ナリト、南カロラ  
イナ州ノ諸君ニ兵ヲ遣テ、固守セシメ、其首府ヲ  
ールストンニハ、軍艦ヲ向ケ、蔑律家ニ告テ曰ク  
尔等果シテ、事ヲ舉ルナラバ、吾親ラ大軍ヲ率ヒ  
テ其地ニ赴ク可シト、此ノ策略ニ由テ、彼州人、皆  
疑ヲ抱キ、同國ノ民ト、兵ヲ構フルコト、如何許カ怖  
ル可キヤヲ、省察シ、六月間、暴舉ヲ延サシト盟下  
リ、其際ニハヌリケレトナル者、一律ヲ總會ニ建

白ス、コレ即チ兩部共ニ權理ハ一端ニ許シ半途  
ニ相會セテ、一ニ歸スル者ハ故ニ歸一律ト云  
フ、總會之ヲ採用レ南カロライナ州人ノ愁訴セ  
ル重稅ヲバ、次第ニ減シ、十年ノ後、舊ノ如ク、輕ク  
スベシト、現時盟約ヲ定メテ、事平ゲリ、  
千八百三十二年、セクソン、任滿倍數選舉ハ投票數ニ從テ、  
之ヲ定ム、倍數トハ、譬ヘハ、六百枚ノ票中ニ、一名  
三百枚以上アル者ニシテ、即チ甲ノ乙ニ倍スル  
者ヲ、由テ、再舉セラレ、明年三月、四年ノ期、更ニ  
始ル、ユウヨルク州ノ人マシチニ、バシ、ヒウレン、副  
統領タリ、



第七十九章ノ問目

ゼクソンノ、ワシントン府ニ赴ク途中ハ、如何、  
万民ゼクソンラ、如何思ヒレヤ、ゼクソン  
ノ初ノノ所為ハ、如何、此例ハ、從ハレシヤ、  
タリフトハ、何ヲカ云フ、千八百二十八年タ  
リフノ改正ハ、如何、其弊害ハ、如何、蔑律家  
ハ、如何、南カロライナ州ノ人ハ、何ヲ決シ、何  
ヲ欲セシヤ、ゼクソンノ嚴令ハ、如何、彼ハ  
何ヲ告シヤ、其策略ノ成功ハ、如何、ハタリ  
クレハ、如何、一致律ハ、如何、現時、何ヲ約

因セシヤ、千八百三十二年ハ、如何、其明年ハ  
如何、アルチキ、パン、ピタレン、如何、米ハ  
第八章 合衆國 其十  
管治ノニ  
再任ノ後二月、属員ヲ役ヘニウエシ  
グランド諸州ヲ、巡覽セリ、往ク所、待望シテ、崇敬  
セサル者無リキ、  
千八百三十三年秋ゼクソン、一策ヲ決ス、コレル  
等年長スルニ及テ能ク了解スルナラシ、故ニ、余  
今只左ノ事ヲ語ル、此時、政府ノ金千万弗モ

合衆國小史 卷之四 三三 支那部



ラテルをア府ノ為替座ニ、畜積シテ、二十年ヲ経  
タリ、ゼクソンノ此事ヲ、危クシテ、且ツ害アリト  
思ヘルハ、理ナリ、乃チ此大金ヲ、諸州ノ為替座ニ  
分配シテ、貯藏セシム、然ルニ、四年ノ後、バン、ビウ  
ンノ大統領タリシレキ、其餘弊ヲ生セリ、  
千八百三十四年、ゼクソン、又一機會ヲ得テ、ソノ  
果斷ヲ顯ハセリ、三年以前、佛國政府ハ、ナポレオ  
ンノ亂ニ、米國ノ貿易ヲ害セシ故、金五百万弗ヲ  
以テ之ニ償ハント約セリ、然ルニ、金未ダ来ラズ、  
因テセクソン、佛王ロートイヌ、モダパニ、書ヲ贈テ

曰ク、約定ノ金ヲ出ス可シ、然ラズニバ、戦アラシ  
ノミト、是ニ於テ、佛國速ニ、五百万弗ヲ償ヘリ、又  
葡萄牙政府モ、同シク償金ヲ出セリ、又魯西亞及  
ヒ白耳義ト、條約ヲ定テ、貿易ヲ開ケリ、  
千八百三十六年、セミノール種族ト、兵端ヲ開ケ  
リ、此戦争ハ、金四十二百万弗ヲ費シ、我兵卒、大ニ  
艱苦ヲ嘗タリ、初ノ或ル官吏等セシノール種族  
ヲ欺テ、フロリダ州ヨリ、ミスシスガピノ河西ニ、  
轉住セシメシトセリ、此戦ノ原因トナレリ、此  
種族ノ中ニオスセオラト云豪傑アリ、其祖先ノ



國ヲ去テ、他ニ移住スルヲ欲セズ、土人等ヲ説  
誘ヒ、盟約ヲ破リテ、白哲人ニ抵抗セシメタリ、  
此戦争、七年ノ間息マズ、スロリダゼオルシアア  
ラバマノ三州、其禍ヲ被リテ、家屋灰燼ト成リ、田  
野蹂躪セラレ、黒色人ハ擒ニセラレ、馬車ハ奪ハ  
レ、河湖ノ蒸氣船ハ、侵サレタリ、千八百三十七年  
漸ク、オスセオラヲ擒ニセシカニ、土人等猶屈セ  
ズシテ、戦ハリ、然レモ其勢ヒ、次第ニ振ハズ、遂ニ  
フロライダ州ノイベルダヒトズニ退キタリ、此  
地ニハ、蛇ノ多ク、捕ム沼アリテ、暫時間、保守スル

ニ足取リ、  
十二月コロ子ルテ、  
ヲ攻撃シ、激戦流血、勝敗決セズ、互ニ力盡キ、相議  
シテ、暫ク戦ヲ息ム、コレ千八百三十九年ナリ、千  
八百四十二年、竟ニ和議成レリ、テ、  
千八百三十六七年、  
部、合衆國ニ加ハリ、各獨立ノ一州ト為ル、第二十  
五、第二十六州タリ、  
前年秋、先ニイルリノイスニ於テ、抗戦シタル土



人酋長等、此邊ニ旅行シテ、捕ヘラセ、米人之ヲホ  
ストシ府ニ誘ヒ、大禮ヲ以テ待遇シ、府廳、及ヒ會  
議局ニ出シテ、觀覽ニ供シ、且ツ人民ヲ慰メント  
テ、遊園ニ於テ、ソノ種族中ニ行ハル、戦争ノ跳  
舞ヲ為サシム、此中ニ有名ノ酋長ダックハウク  
モ、加ハリタリ、

第八十章ノ問目

ゼクソンノ巡覽ハ、如何、政府ノ蓄積金ハ、如  
何、ゼクソンハ、之ヲ如何セシヤ、由テ起リ  
シ事ハ、如何、ゼクソン佛國政府ニ就テ、如何

葡<sup>ポルトガル</sup>萄<sup>ポルトガル</sup>牙<sup>ポルトガル</sup>國<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、如何ナル條約ヲ  
信<sup>ポルトガル</sup>為<sup>ポルトガル</sup>セ<sup>ポルトガル</sup>ヤ、セ<sup>ポルトガル</sup>ル<sup>ポルトガル</sup>種<sup>ポルトガル</sup>族<sup>ポルトガル</sup>ノ<sup>ポルトガル</sup>戦<sup>ポルトガル</sup>争<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、  
外<sup>ポルトガル</sup>大<sup>ポルトガル</sup>其<sup>ポルトガル</sup>原<sup>ポルトガル</sup>因<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、オスセオラハ、如何、尔<sup>ポルトガル</sup>後<sup>ポルトガル</sup>  
ノ<sup>ポルトガル</sup>战<sup>ポルトガル</sup>争<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、イベルグレドノ地<sup>ポルトガル</sup>勢<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、  
コ<sup>ポルトガル</sup>ロ<sup>ポルトガル</sup>好<sup>ポルトガル</sup>ル<sup>ポルトガル</sup>テ<sup>ポルトガル</sup>ー<sup>ポルトガル</sup>ロ<sup>ポルトガル</sup>ル<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、何<sup>ポルトガル</sup>レ<sup>ポルトガル</sup>ノ<sup>ポルトガル</sup>地<sup>ポルトガル</sup>ニ、戦  
ヒ<sup>ポルトガル</sup>シ<sup>ポルトガル</sup>ヤ、和<sup>ポルトガル</sup>議<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、アルカンサス、ミチガ  
ン<sup>ポルトガル</sup>ノ<sup>ポルトガル</sup>二<sup>ポルトガル</sup>部<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、土<sup>ポルトガル</sup>人<sup>ポルトガル</sup>首<sup>ポルトガル</sup>長<sup>ポルトガル</sup>等<sup>ポルトガル</sup>ハ、如何、ボス  
ト<sup>ポルトガル</sup>ン<sup>ポルトガル</sup>府<sup>ポルトガル</sup>ニ<sup>ポルトガル</sup>来<sup>ポルトガル</sup>テ、如何、  
第<sup>ポルトガル</sup>八<sup>ポルトガル</sup>十<sup>ポルトガル</sup>一<sup>ポルトガル</sup>章<sup>ポルトガル</sup> 合<sup>ポルトガル</sup>衆<sup>ポルトガル</sup>國<sup>ポルトガル</sup> 其<sup>ポルトガル</sup>十<sup>ポルトガル</sup>  
ノ<sup>ポルトガル</sup>八<sup>ポルトガル</sup>百<sup>ポルトガル</sup>バ<sup>ポルトガル</sup>ヤ、ゼ<sup>ポルトガル</sup>ウ<sup>ポルトガル</sup>レ<sup>ポルトガル</sup>ン<sup>ポルトガル</sup>ノ<sup>ポルトガル</sup>管<sup>ポルトガル</sup>治<sup>ポルトガル</sup>



千八百三十六年秋、副統領バン、ピウレンヲ舉テ、  
大統領ト為ス、明年三月四日、始テ政ヲ行フ、直チ  
ニ總會ニ、非時ノ集合ヲ命シテ曰ク、一大事件アリ、  
諸君ノ高考ヲ要スト、コノ一大事件トハ、前ニ  
政府ノ所為ニ由テ、起リシ弊害ニシテ、許多ノ商  
人破産シ、殊ニ、ニウオルリイニス府ニ於テハ、商  
家數百萬弗ノ債有テ之ヲ還償スルヲ能ハズ、其  
他、大府ノ窮困モ、亦之ニ同シク、刺ハ合衆國ノ會  
計局モ、亦自ラ其債ヲ償フヲ得ザルキ、總會乃  
チ集合シテ、諸民目前ノ患ヲ除ク術ヲ施サシム

欲シ、既ニ六月ヲ經レ、更ニ良策ヲ得ス、數年間、  
万民胆ヲ冷ヤシ、千八百四十二年ニ至ル迄弊害  
洗除セザリキ、ニガイハスヲ、ニヤクニヤク  
千八百三十七年カナダ國ノ人民、英國政府ニ、不  
平ヲ抱キ、獨立セント謀リシニ、沿邊ノ米人之ヲ  
援ケル者多シ、大統領之ヲ聞テ、令ヲ下シテ、嚴シ  
ク制シ、セリテ、トルウ、兵ニ將トシテ遣シ  
ケンバ、烏合ノ徒、皆兵器ヲ撤テ、散亂セリ、  
英領ニウブリニス多キハ、メイン州、新英倫諸  
隣州、此ニ州ノ境界ニ就テ、議論ヲ生ジ、三十年

合衆國小史 卷之四 三十七 郵部



間、相争ヒシカ、令ヤ危急ニ迫リ、将ニ兵ヲ起シテ、  
戦ハントス、大統領乃チゼ子ラールスヨトヲ遣  
シテ、其情實ヲ探ラシム、スヨト能ク之ヲ治メ、二  
州忽チ怨ヲ解ケレバ、直チニ境界ヲ正シ、條約ヲ  
定メ、千八百四十二年夏ウレントン府ニ調印セ  
リ、之ヲアモボルトニシテ、條約ト云テ、世ニ知ラレ  
タリ、  
龍動府ノ住人ニ、セーハス、スミソント云者アリ、  
人カノ知識ヲ弘メシガ為ニ、遺留物トシテ、金五  
十万弗ヲ總會ニ贈リ、建造ノ基礎ヲ置カシム、因

テ、數年後一大厦屋ヲ、ワシントン府ニ建造シテ、  
ソノ大志ヲ成シ、之ヲスミソントノ厦屋ト名ツケ  
タリ、  
此時、船六艘ヲ出シ、發見ノ航海ヲ為サシム、此船  
隊四年ヲ費シ、世界ヲ一週シテ、歸國セリ、其諸官  
員、諸般ノ珍奇驚異ス可キ物品ヲ携ヘ還リ、其  
中ニハ、外國ノ動植ニ物ノ、生活セル者モアリキ、  
殊ニ大平洋ノ一島ヨリ、人ヲ啖フ者等ヲ捕ヘ來  
レリ、コレ先ニマスサ左ギル船ノ水夫ヲ殺害シ  
テ、  
七ニ徒ナリ、



合衆國ノ史  
卷之四

第八十一章ノ問目

バン、ビウレンハ、如何、彼ハ、直チニ何ヲ為セ  
シヤ、國ノ形勢ハ、如何、會計局ハ、如何、總  
會ハ、如何、弊害ハ、幾年間、洗除セザリシヤ、  
カナダ國入ノ謀叛ヲ語レ、境界論ハ、如何、  
此争ハ、如何シテ、治リシヤ、其條約ハ、如何、  
スミリン厦屋ノ緣由ヲ語レ、世界ノ巡檢ハ、  
如何、其諸官員ハ、何ヲ携ヘ、還リシヤ、

第八十二章ノ合衆國

其十

タイロルノ管治

千八百四十年ノ秋、大統領選舉ノ時期ニ當リシ  
ニ、國內ノ形勢甚ダ惡シ、ゼクソンノ行フテ、バン  
ビウレンノ繼キレ政治ニ由テ、致ス所ナリ、故ニ  
諸民多クハ此兩人ト、意見ヲ異ニスル人ヲ選舉  
セント、志ヲ決シ、オハイオ州ノ人ハルリソンヲ以  
テ、大統領ト為ス、是ハ余カ既ニ語リシ如ク、先ニ、  
西北部ニ出テ、英軍ヲ防禦セシ人ナリ、又ダールジ  
ニア州ノ人、タイロルヲ、副統領ト為タリ、然  
ルニ、ハルリソンハ、在職僅ニ一月ニシテ、病死シ、  
ジョントイロル、繼テ大統領タリ、タイロルハ、官ニ

合衆國ノ史  
卷之四



就テヨリ、屢總會ノ出セシ議案ニ、調印スルヲ、  
嫌ヒシカバ、其属負、盡ク之ヲ棄テ省ミズ、然ラザ  
ル者ハ、僅ニ一人ノミ、又懇親ノ舊友ト雖モ皆之  
ヲ喜バザルニ至レリ、  
千八百四十二年、總會新々ニ輸入品ニ税ヲ課ス  
ル律ヲ立テ、國勢ノ繁盛ニ復スルヲ、期望セシ  
ニ、幸ニシテ、稍々進歩シ、内外ノ商買、再ビ振興セ  
リ、  
明年、六月十七日、ラ、ハエートガ基礎ヲ置キレ、バ  
シクルヒルノ記念碑、落成ス、因テチャールストン

ニ於テ、大ニ慶祝セリ、此時ダニトル、空ブストル、  
嘗テ著シタル、最モ華麗ノ祝文ヲ揭示セリ、  
千八百四十五年、支那ト、緊要ノ條約ヲ定メタリ、  
同年フロライダ及ビテ、キサス、合衆國ニ加ハレ  
リ、元来テ、キサスハ墨是可國ニ属シタレ、其住  
民、米人多キカ故ニ、遂ニ其獨立ヲ公告シテ、英米  
佛共ニ之ヲ許シ、竟ニ合衆國ニ加ハリ、大統領、其  
一州タル議案ニ、調印セルナリ、大統領ハ、是ヨリ  
四日後ニ、期滿テ、退職セリ、  
第八十二章ノ問目



國ノ景況ハ如何、コレ何ニ由リシヤ、諸民ノ決定ハ如何、ハルリソシハ如何、大統領副統領ニ選舉セラレシ者ハ誰リ、忽チ何事ヲ生セシヤ、タイロルノ所為ハ如何、新メニ税ヲ課シテ如何、バンクルヒルノ祝賀ハ如何、新メニ加ハリシ二州ハ如何、  
 州ノ由来ハ如何、  
 第十八章 合衆國 其十  
 管治  
 逆政黨ニノ選抜セシ所ニシテ

甚ダ人望ニ滿ザルガ故、今ハ民政黨、其中ヨリ大統領ヲ擇ムトニ決セリ、逆黨ハ、ヘヌリクレイト云者ヲ、推舉シケレ、民政黨之ヲ許諾セズレテ、遂ニテニチシ州ノ人、登シムス、ポークヲ以テ其職ニ任ス、時ニ千八百四十五年三月四日ナリ、同年アイオワ部、一州トナリテ、合衆國ニ加ハレリ、  
 今余カ墨是可國トノ戦ヲ、語ルヘキ時至レリ、先ヅ數語ヲ以テ、其起ル所以ヲ説ク、墨是可國政府ハ、猶テキサス州ヲ其所領ナリト思ヒ、敢テ其獨



立ヲ許サズ、然ルニ合衆國既ニ之ヲ略取セシカ  
バ、大ニ激怒シ、將ニテキサス州ニ、兵ヲ向ケント  
ス、  
大統領ハ其情實ヲ察シ速カニ、海軍ヲ墨是可ノ  
内海ニ遣シ、又其地方鎮臺兵ノ都督タル、ゼ子ラ  
ールテローロルヲシテ、兵ヲテキサス州ノ墨是可  
國境ニ進メシム、テローロル、此命ヲ奉シテ、テキサ  
ス州ト墨是可國ト、互ニ所領ナリト、相争フ所ノ  
地ニ屯營セリ、  
是ニ於テ、墨國政府ハ、米軍我所領ノ地ヲ侵掠ス

ト布告シ、數日後、米ノ騎兵六十騎ヲ襲撃シ、十六  
騎ヲ斃シテ、其餘ヲハ、盡ク擒トセリ、五月八日、テ  
ローロルノ兵二千三百パーローアルツニ於テ、  
墨軍六千ト戦フ、五時間ノ後、墨軍退キ、米軍戰場  
ヲ占ム、翌日復リサカデラパルマ辺ニ激戦ス、墨  
軍敗績シ、狼狽ノ餘、砲銃蕩糧ヲ棄テ、遁走セリ、  
總會乃チ千万弗ヲ、大統領ニ供シテ、愈墨ト、戦ヲ  
決セシム、是ニ於テ、米軍頻ニ墨ノ要害ノ諸砦ヲ  
陥ル、テローロルハ、マタマラスモンテレーノ二砦  
ヲ、ゼ子ラール、ウヲルスハ、ソール子ルコヲ、ゼ子



合衆國小史  
卷之四

ラールパテルソンハ、ギブクトリアヲ、ゼ子ラール  
ハル子ハ、サントヒーヲ、水師提督ペリハ、タム  
ピーコヲ取リタリ、  
其際ニカピテイインフレモントハ、カリホルニア  
ニ入テ小隊ヲ指揮シ、屢其地ノ墨軍ヲ敗リ、七月  
四日布告シテ云ク、此地既ニ獨立ス、復墨ノ所領  
ニ非ラズト、後一月ヲ経テ、其地遂ニ米軍ノ手ニ  
落タリ、然レモ此時猶此地ニ、金礦有リシヲ知ル  
者ハ、無リキ、後チ茲ニ金礦ヲ發明ス  
千八百四十七年二月テ、ロル、兵五千ヲ以テビ

ウナビスマタニ陳ス、墨國大統領サンタアナ、親  
ラ兵二万ヲ帥ヒテ、来リ攻ム、激戦終日、墨軍遂ニ、  
夜ニ乗レテ逃ル、其死ハ二千ハ、  
ゼ子ラールスコトハ、兵一万二千ヲ率ヒテ、墨國  
内海ノギブクトリア府城ヲ圍ミ、四日間、大砲ヲ  
放テ、破裂彈ヲ飛バシ、大ニ之ヲ攻ム、墨軍サニド  
ウエニ城、及ビ各所ノ砲臺ヨリ、報砲ヲ發スル、  
甚烈シケレバ、遂ニ防戦ノ力盡キテ、其總管降服  
シ、米國ノ旗、城上ニ飄ルニ至ル、コレ三月二十六  
日ナリ、

合衆國小史  
卷之四



合衆國小史 卷之四

尋テスルトハ、墨ノ首府ヲ攻ントテ、此地ヲ發ス、  
道途二百里、頗ル危険ニシテ、諸所ニ砦壘有テ、其  
進行ヲ妨ク、セルロゴルドニ到テ激戦シ、敵軍一  
千ヲ斃シ、三千ヲ擒ニシ、大砲五十門、小銃五十挺、  
及ビ之ニ属スル彈藥ヲ、盡ク奪ヘリ、  
スルトハ、夫ヨリ、次第ニ、各砦ヲ進攻シ、攻ル所、取  
ズト云フ無ク、八月十九日、遂ニ首府ニ迫ル、府ニ  
ハ精兵三萬籠リ居テ、其周圍ニ、砦壘ヲ帯ビ、守備  
甚々固シ、米軍僅ニ一萬一千、烈シキ彈丸ヲ冒シ、  
盡ク砦壘ヲ破テ、遂ニ府内ニ攻入りシカバ、其政

府諸官員皆遁逃セリ、是ニ於テ、和ヲ講シ、約ヲ定  
メ、墨是可政府先ニ争フタル地ヲ、テキサス州ニ  
交付シ、カリホルニア及ビ新メキレコ全部ヲ、合  
衆國ニ讓レリ、總會乃チ其地價千五百万弗ヲ、償  
ヘリ、  
此戦ノ際ニ、北東ノ所領、オリイゴンノ北境ニ就  
テ英ト爭議ヲ生ジ、諸民既ニ兵端ヲ開ントテ恐  
レシガ、漸ク和解シテ、境界ヲ正シ、條約ヲ定メタ  
リ、コレ千八百四十六年六月ナリ、  
千八百四十八年ウスコニシニ部、合衆國ニ加ハ

合衆國小史 卷之四

四

部



今新編  
墨國史  
卷之四

文部省

レリ、即チ第三十州ト為レリ、同年、コインシ  
一、アタムス、ロレントン府ニ死ス、死ニ臨テ云ク、  
是、此世ノ終リナリ、余カ心満足スト、同年秋墨  
是可ノ役ニ、名ヲ轟カレタル、ゼ子ラール、テロ  
、選舉セラレテ、明年三月、大統領ノ職ニ就タリ、  
第八十三章ノ問目  
何故ニ、民政黨ハ其中ヨリ、大統領ヲ擇ムトニ  
至リシヤ、逆黨ノ推舉セシ者ハ、誰ゾ、遂ニ  
誰ヲ舉ケシヤ、アイオワ部ハ如何、墨是可  
國トノ戦争ノ原因ハ如何、大統領ハ如何セ

シヤ、ゼ子ラール、テロルニ下セシ令ハ、如  
何、テロルハ如何セシヤ、何事カ作りシ  
ヤ、ベロロツノ戦争ヲ語レ、之ニ次キ  
シ戦ハ如何、總會ノ所為ハ如何、畧取セシ  
墨國諸將ノ名ヲ語レ、之ヲ取リシ諸將ノ名  
ヲ語レ、カリホルニアニ於テ、カビテイシ  
レモントハ如何、ビウナビスタノ戦争ヲ語  
レ、ピラグラヅ府ノ攻撃ヲ語レ、ゼ子ラ  
ールス、トノ墨國ノ首府ニ赴ク途中ハ如何、  
セルロゴルドノ戦争ハ如何、首府ヲ陷レ

合衆國小史  
卷之四

四五

文部省



合衆國小史 卷之四

タル始末ヲ語レ、講和定約ハ、如何、オリ  
ゴレ部ノ境界ノ争ヲ語レ、合衆國ニ加ハリ  
州名ハ、如何、  
死ハ、如何、誰ガ選舉セラレシヤ、

第八十四章 合衆國其十

管治  
テロロルノ管治○其死○ヒルモールノ

テロロルノ職ニ就キシ比、墨國ヨリ得タル、太平  
洋ノ近地ニ、一大盛事ヲ生シ、忽チ世人ノ知ル所  
トナレリ、即チカリホルニア部、サクラノンツ

カリホルニアニ於  
テ金ヲ得ル圖



河邊ニ於テ大ニ金礦  
ヲ發見レ、尋テ又新タ  
ニ金礦數所ヲ檢出セ  
ルナリ、是ニ於テ四方  
ノ獵富家陸續トシテ、  
群集スルヲ、恰モ河水  
ノ流注スルガ如ク、都  
府村邑、忽チ創建シ、殊  
ニサンフランシスコ  
府ノ、遽ニ繁盛ニ赴キ



シテ、實ニ驚クニ餘リアリ、現今ニ至テハ、毎年産  
スル所ノ金八千万弗ナリ、  
千八百五十年、カリホルニア部ノ人口、大ニ蕃殖  
セシニ由テ、其住民、一州タランコヲ請フ、總會久  
シク激論シテ後、許可ニ決シ、議案ヲ立シガ、七月  
九日テロール死シ、副統領モルモール、大統領ト  
為テ之ニ調印セリ、

明年七月四日モルモール、ワシントン府ノ政堂  
ヲ廣メシカ為メ、其基礎ヲ置ケリコレ年ヲ逐テ  
總會ノ人負増加シ其集合スルニ於テ之ヲ容ル  
、ニ足ラサルカ故ナリ

同年十二月歐洲ハンガリーノ總管コスサス合  
衆國ニ來レリ、是ヨリ先ニコスサスハ、澳地利政  
府ノ暴政ニ苦ミ、獨立セントテ、兵ヲ起シ、事成バ  
シテ、獄ニ繋ガレ久シキヲ經テ、免ル、コヲ得テ、  
來歸セルナリ、各州ヲ巡覽シ、至ル所トシテ、厚ク  
待遇セラレザルコト無キ、  
千八百五十二年合衆國ニ産レシ、二人ノ英傑長  
壽ニシテ死ス、ヘヌリ、クレイ七十五歳、ダニール  
ウエグストル七十歳ナリ、此二人書ヲ著ハシテ、



後世ニ遺シ、人々其餘澤ヲ蒙ル、淺カラズ  
ノダスコシヤ及ビユウソンドラントノ瀕海  
ノ地、漁業盛ニ行ハレシガ、之ニ就テ、同年、英人ト、  
紛紜ヲ生ゼリ、米ノ漁夫、定界ヲ踰エ、海岸ニ近ツ  
キ、投網シテ、誰何セラレ、英ノ蒸氣軍艦二艘、茲ニ  
来リテ、事既ニ危ウカリシガ、鬭争ニ至ラズシテ、  
事治マレリ、  
モルモールノ任期ノ末ニ、支那海岸ノ近傍ニ在  
ル帝國日本ニ使節ヲ遣ヒ、和親ヲ結ビ、貿易ヲ盛  
ニシテ、二國ノ利益ヲ開シ、テ請フ、日本之ヲ許

シ、千八百六十年、其國ノ使節、蒸氣艦「ポールハタシ」  
ニ駕シテ、ワシントン府ニ来リ、其官吏七十名、  
モラデルスニア府、バルチモール府、ユウヨルク府  
ヲ巡覽ス、米國政府、厚禮懇情ヲ以テ之ヲ待遇シ、  
貴價ノ物品ヲ贈遺シ、二月間ヲ経テ後、蒸氣船ナ  
イアガラヲ以テ其國ニ送り還シタリ、從來日本  
政府ハ、其國ヲ閉テ、敢テ外人ヲ入レズ、入ルハト  
モ、亦稀ニシテ、ソノ使節ヲ、外國ニ遣ハセシテ、此  
ヲ以テ、初メト為ス、故ニ万國ニ異ナル國ト謂フ  
可シ



第八十四章ノ問目

カリホルニア州ニ生ゼシ事ハ、如何、從テ忽  
チ創建セシ者ハ、如何、毎年産スル所ノ金ハ、  
幾許、合衆國ニ加ハリシ州ノ名ヲ舉ゴ、テ  
ーロル死シテ代リシ者ハ、誰リ、千八百五十  
一年七月四日、建築ノ一舉ハ、如何、コスサス  
ハ、如何、其待遇ハ、如何、クレイウエブスト  
ル二人ハ、如何、漁業ニ就テノ紛紜ハ、如何、  
何レノ地ニ、使節ヲ遣セシヤ、此使節ハ、何レ  
為ナレヤ、千八百六十年ノ事ハ、如何、日本

使節巡覽ノ始末ヲ語リ、從來日本ハ、如何、

第八十五章 合衆國其十

ピールスノ管治

千八百五十三年三月モルモール氏ニ繼テ、大統  
領トナリレ者ハ、ニウ、ハムプキイル州ノ人ピ  
ルスナリ、余思フニ、尔等ノ中ニ、其年齢既ニピ  
ルス在職中ノ事件ヲ、記得スルニ足ル者アラシ、  
此四年間、合衆國、外國ノ六政府ト争ヲ生シ、皆平  
穩ニ治マリタレ、余乃チ其概略ヲ語ルヘシ、  
第一ハ、メシラノ峽ト称スル、豊饒ノ地ニ就



テ、墨是可新メキシコノ合衆國ノ間ニ、  
墨是可國ノ大統領サンタアンナ、親ラ兵ヲ率ヒ  
テ、來リ侵セシカニ、終ニ約ヲ定メテ、之ヲ合衆國  
ニ讓レリ、

第二ニハ、<sup>オウスタリヤ</sup>墺地利政府、米ノ海軍將  
カ、スミルナ港ニ於テ、所為ヲ怒リシ事ナリ、先  
ニ米國轉住シタルポニカリ<sup>墺</sup>ニ人コスゴタ  
事有テ、スミルト港ニ留リシニ、<sup>墺</sup>ノコルミル官  
之ヲ謀叛シテ、脱走セルモノナリト為シ、其船ニ  
捕ハケレハ、イレグラハハ、之ヲ米人ナリト云

ト、其放還ヲ請ケレバ、<sup>墺</sup>ノコンセル之ヲ聽ズ、是  
ニ於テ、イレグラハハ、兵力ヲ以テ、奪ヒ還サレ  
トテ、其軍艦ヲ準備ス、<sup>墺</sup>人モ亦コスズタラ上陸  
セシメテ、米軍ノ到ルヲ待タリ、然レバコスズタ  
ハ、後竟ニ免サレテ、米國ニ還レリ、  
第三ニハ、<sup>スパン</sup>キバ島ノ西班牙政府、<sup>スパン</sup>イベンエ港ニ  
碇泊セシ、我蒸氣船ヲ見ニ、其所為怪ムベシトテ、  
之ヲ奪テ、其所有ノ船ナリト唱フ、因テ二國官員  
ヲ、<sup>西</sup>メトリト<sup>西</sup>班牙ノ首府ニ會シテ、之ヲ議論セシニ、彼  
已ムコトヲ得ズ、船ヲ還セリ、



第四ニハ、佛國政府ヌドワド在留ノ我公使ス  
レノ説ヲ喜バズ、ソノ暫ク英國ヲ巡覽レテ後  
西班牙ニ歸ラレトテ佛國ニ至リニ、通行ヲ許  
サズ、因テ途中ニ駐止セザルヲ約レテ、漸ク過  
ルヲ得タリ、  
第五ニハ、中亞米利加南北ノ中ニ在リニクエレキア  
トイフ小民政國アリ、我行險者ウークル、數百人  
ヲ率ヒテ之ヲ侵レ取リシガ、暫ク占領ヒル而已  
ニシテ攘却セラレタリ、後二年再ビ之ヲ取レト  
企テ、我政府其暴舉ヲ怒リ、海軍ヲ遣ヒテ之ヲ討

シ、若後ガレバ、殺戮スベキ勢ナリケレ  
ケル及ビ其徒盡ク降服セリ、  
第六ニハ、英國魯西亞ト兵ヲ構ヘ、兵卒ニ乏シク  
之ヲ米地ニ得ント謀リ、ワシントン府在留ノ公  
使及ビ我各港在留ノコンシル官ヲシテ、米人ヲ  
募ラシメントス、是ニ由テ、和親破レ、英政府其在  
留ノ官員ヲ召還セザルガ故ニ、大統領之ヲ歸國  
セシム、英政府之ヲ怒ルト雖モ、素ヨリ、ソノ非理  
判然タルガ、抗論スルヲ得ザリキ、  
千八百五十五年三月八日、ナイアガラ河上カナ

外國ト





合衆國小史 卷之四

合衆國ノ境ニ於テ、洪大ナル棧橋ノ鑛道、落成セ  
界ヲナス。其長サ八百尺、水面ヲ距ル、二百六十尺、二層  
ニシテ、馬車道下ニ在リ、ソノ二十八尺上ニ、鑛道  
アリ、建築ノ費、五十万弗ト云フ、實ニ有名ノ橋ナ  
リ、

第八十五章ノ問目

モルモールニ繼ギレ者ハ、誰ゾ、ピールス在  
職ニ、起リシ事ハ、如何、墨是可下ノ爭論ヲ語  
レ、フスズタニ就テ、墾地利トノ紛紜ヲ語レ、  
蒸氣船ノ事件ハ、如何、スーレト佛國ニ於

テ如何、ニクエレギウ國ニ於テ、ライケルノ  
徒ハ、如何、英國ノ兵卒ノ増スニ就テノ紛紜  
ハ、如何、千八百五十五年三月八日ハ、如何、  
ナイアガラノ棧橋ハ、如何、

第八十六章 合衆國 其十

デカナン管治ノ一

千八百五十七年三月、ペニンストラダニア州ノ人  
ゼームス、デカナン、大統領ト為ル、嘗テ公使ニ任  
ゼラレテ英國ニ在留セシ人ナリ、此時デカナン  
ニ反對シテ、選舉セラレン者ハ、ジョン、フレモント

合衆國小史 卷之四 五三



ナリ、

余今カニサス部ノ事ヲ、語ラザル可ラズ、尔等既ニ、父兄ノ說話ニ因テ、知レルナラン、カニサス部ハ西北所領ノ一ナリシガ、是ニ至リテ、合衆國ニ加ハリテ、一州タランヲ願ハリ、是ヨリ先ニ、總會ノ立テタル一律ニ云、總テ部落ニ合衆ヲ許スニ至テハ、奴隸州トナルヤ、自主州トナルヤハ、其部民ノ意ニ任スト、今自然南諸州ハ、之ヲ奴隸州トナサント欲シ、北諸州ハ、之ヲ自主州トナサント欲ス、故ニ南北ノ人民、競フテ、カニサスニ移住

一州タル時至ラバ、各其持論ヲ主張セシト期ス、斯ク情意不同ナルガ故ニ、忽チ争ヲ生シ、暫時間カニサスノ事情、甚々惡シカリキ、千八百五十六年、大統領選舉ノ時期過ギテ、稍平穩ニ復レケレバ、又カニサス諸區ノ委員、レコムプトンニ會シ、後一州タル時ノ為ニ預メ一法ヲ設ケ、奴隸ヲ役マルヲ、此部内ニ於テハ、可ナリト、布告セリ、千八百五十八年一月ニ至リテ、諸民多クハ、此法ヲ取ラズト雖モ、大統領ハ、之ニ管セズ、此法ヲ是ナリトシテ、カニサスニ奴隸州タルヲ



合衆國の事  
卷之四

ヲ許ント、強テ總會ニ請ケレ、總會之ヲ聽ズ、カ  
ンサスハ千八百六十一年ニ、第三十四州ト為テ、  
合衆國ニ加ハルヲ得ル迄部落ニテアリキ、  
合衆國ノ西北ニウタト云部アリ、其住民多クハ、  
新タニ一説ヲ唱フル、モルモン宗徒ナリ、其經文  
ヲ、モルモン經ト称ス、一夫數妻ヲ娶トル習俗ニ  
シテ、其總管ブラダハム、ヨングハ、妻七十人ヲ有  
セリ、初メイハリノイス部ニ住シガ、千八百四十  
八年、ウタニ移リ、山間湖邊ノ地ニ、市里ヲ創建シ、  
其名ヲ、塩湖府ト称シテ、人口五万餘アリ、千八百

五十七年合衆國ノ官負ニ逆フ罪ニ因テ、大統領  
兵ヲ遣シ、其總管ヲ退ケ、更ニ新總管ヲ置カニト  
セシカ、兵ヲ用サズレテ事平ギ、ブリダハムヨニ  
グ、今ニ猶總管タリ、  
千八百五十八年アイランド  
オンドランド北亞米利加ニ隣島ニ大西洋ノ海底ヲ  
通シテ、電信線ヲ設ケタリ、然ルニ、數回通信ノ後、  
線截テ、用ヲ為サズ、因テ千八百六十六年、再ビ之  
ヲ設テ、其功用、初テ完全ナリ、  
千八百五十八年、ニミヌ子ノタ其明年ニ、オルイ

合衆國の事  
卷之四  
五  
敬 謹 謝



合衆國の歴史

第百四十四頁

一ゴ、合衆國ニ加ハリテ、第三十二三州トナレ  
 リ、  
 千八百五十九年、ワシントンノ居宅、及ビ墓碑、モ  
 ラントベルノン<sup>ノ</sup>故郷<sup>ト</sup>ノ貴女社中ノ所有ト  
 為ル、此社中、金ニ万弗<sup>ヲ</sup>、諸州ヨリ聚メテ、之ヲ買  
 ヘルナリ  
 千八百六十年英國王子、其亞米利加ニ在ル所領  
 ノ地、及ビ合衆國ヲ巡覽ス、其祖先ニ叛キシ人民  
 ノ子孫<sup>ト</sup>ヲ歡迎敬接セザルハ無カリキ、  
 爾等年漸ク長シテ、了解レ得ベキガ故ニ、余今米

國歴史中ノ、酸鼻スベキ一大變ヲ語ラシ、此一大  
 變ハ、他ニ非ズ即チ南部各州、合衆國ヲ退テ、別ニ  
 一政府ヲ立テ、退合家ト称シ、兵ヲ起シテ、數年間、  
 内亂止マザリシナリ、千八百六十年春、奴隸ヲ役  
 スルコトヲ非トマル諸民、エブラム、リンコルンノ、  
 大統領タルベキコトヲ發言シ、其秋ニ至テ、遂ニ之  
 ヲ選舉セリ、此時南州ハ、左袒セズ、北州ハ左袒シ、  
 發言殆ンド、一致セザリキ、  
 第八十六章ノ問目  
 グカナンハ、如何、フレモントハ、如何、カン

合衆國小史

卷之四

第五



サス部ハ、如何、總會ノ立テレ一律ハ、如何、  
南北ノ人民、相競フテ、如何、由テ起リシ事ハ、  
如何、平穩ハ如何、會議ハ、如何、其徒ノ所  
為ハ、如何、後チ諸民ハ、如何、ブカナンハ、何  
ヲ強請セシヤ、總會ハ、之ヲ聽シヤ、今カン  
サス部ハ、如何、ウタ部ハ、如何、モルモン宗  
徒ハ、如何、ブリグハム、ヨングハ、如何、イル  
リノイス部ハ、如何、モルモン宗徒ノ都府ハ、  
如何、其人口ハ、幾許、千八百五十七年ニ起  
リシ事ハ、如何、大西洋ノ電信線ヲ語レ、新

合衆國ノ事  
卷之四

新

タニ加ハリシニ州ノ名ハ、如何、  
ノ居宅墓碑ハ如何、英國ノ王子ハ、如何、合  
衆ヲ退ス、如何、大統領選舉ハ、如何  
第八十七章 合衆國 其二  
バカナン管治ノ二  
前章記スル所ノリンコルン、既ニ選舉セラレ、未  
ダ職ニ就ダル四月前、南部各州ノ人民、政府ヲ要  
シテ曰ク、リンコルン若シ位ヲ得ンバ、吾等悉ク  
合衆國ヲ退ク可シト、北部各州ノ人民、之ヲ聞テ  
心ニ注ムル者ナレ、容易ナラザル事件ト、思察セ

合衆國ノ事  
卷之四

五六

新



此者ハ、僅ニ數人ノ賢者ノミ、南部ノ唱首等ハ、概チ奴隸ヲ有セン者ニシテ、諸民ニ説テ曰ク、奴隸ヲ役スルヲ緊要ナリ、北部ニ離ル、ハ、却テ生計ヲ營ムニ、便ナル可シト、且ツ唱首等、ブカナンガ政府ハ、其各州ヲ束縛スベキ權力無シト云説ヲ主張スルヲ知リテ、ソノ在職ノ間ハ、怖ル可キ事無シト恃メリ、又此時大統領ノ属員ハ、上等ニ位スル者、皆束縛ノ權ナシト云フ説ナリ、此危急ノ時ニ當テ、合衆國寡數ノ陸軍ハ、大抵西南ノ境界ニ駐劄シ、海軍モ多クハ、遠

ク海外ニ出テ、在ラズ加之、度支大ニ窮ニ、殆ンド國債ヲ償フヲ得ス、政府ノ紙幣價甚タ低下ナリキ、千八百六十年十二月二十日南カロライナ州ノ會議局ニ於テ、ハ、退合ノ律ヲ立ツ、其布告ニ云ク、吾州ト、合衆國トノ共和、既ニ離レタリト、後數月間ニ南部ノ州、又此例ニ從フテ、退合セリ、斯テ、退合家ハ、直ニ南部各州ノ、合衆國政府ニ属シタル諸砦壘ヲ、盡ク奪ヒ、只二三ヲ殘スノミ、又南州各港ニ在リ、北人所有ノ船舶ヲ取リ、或ハ



守兵ヲ襲撃シテ、之ヲ降シ、或ハミスミスシテ大  
河ヲ下ル蒸氣船ニ發砲シテ、許多ノ北人ヲ捕ヘ  
之ヲ酷遇セリ、  
是ヨリ先、千八百三十二年、南カロライナ州ノ人、  
合衆國ノ律ヲ蔑ニセントセシニ、大統領セクソ  
ン忽チ策略ヲ運ラシテ、之ヲ鎮壓セリ、令ブカナ  
レノ退合家ヲ覆スルヲゼクソノノ茂律家ニ於  
ケルガ如クナラバ、其結局、必ス同シカラシ、然ル  
ニ、ブカナレハ、幹略足ズシテ、之ヲ奈何トモスル  
ヲ能ハズ故ニ、千八百六十一年三月リシコルシ

リ大統領ト為リシ時ニハ、叛テ兵ヲ起ス者全國  
三分ノ一ニシテ、政府海陸ノ武備充實セズ、度支  
モ亦匱乏加之、官吏ノ退合家ニ左祖スル者、半ニ  
過タリ、嗚呼リレヨルニハ、此艱難困苦ニ陥リ、鞠  
躬カヲ盡シ、惟天助ヲ祈ルヨリ外無リシモ、何ゾ  
怪ム可シヤ、

第八十七章ノ問目  
南部各州ノ人民ハ、如何シテ、政府ヲ要セシヤ、  
唱首ハ、何人ゾ、唱首、何ヲ人ニ説シヤ、  
カナシハ、何ヲ主張セシヤ、其上等ノ属員ハ、



合衆國ノ事  
新ニ四

諸

如何、此時海陸軍、及び度支ノ景況ハ如何、  
十二月ニ起リシ事ハ如何、退合ノ意ハ如何、  
他ノ十州ハ如何、從テ起リシ事ハ如何、  
千八百三十二年、茂律家ノ震置ハ如何、  
千八百六十年、退合家ノ震置ハ如何、  
ノ職ニ就シ時ハ如何、

第八十八章 合衆國 其一二

新大統領、官ニ就キ、衆ニ告テ曰ク、我國ノ法憲、各  
州ノ退合スルヲ許サズト、又曰ク、退合家ニ奪

ヒシ城砦、武庫、造幣寮等ハ、悉ク收還シテ、退合ノ  
各州ヲシテ舊ノ如ク、合衆國ニ入ラセラル、コ  
レ余カ職務ナリト、  
是ニ於テ全國奮テモルスト、府ノサシテル砦  
ノ景況ニ注意ス、コレ未ダ退合家ノ手ニ落サル  
數砦ノ一ニシテ、マギルアルソシ、兵七十ヲ  
以テ之ヲ守レリ、南カロライナ州入ハ三箇月ノ  
間ニ、砦ノ周圍ニ、砲臺ヲ築キ砲門ヲ列テ、其守兵  
ヲ攘除セントテ、兵七十ヲ以テ之ヲ攻ム、砦兵ハ、  
僅ニ七十ナレド、驍勇ニシテ、能ク戦ヒ、既ニ餓死

合衆國ノ事  
卷之四

五九  
檄



ニ迫レバ、敢テ降服セズ、  
一月政府、西星ト号スル蒸氣船ニ、藁糧ヲ載テ、之  
ヲ砦ニ送ル、然ルニ途中ニテ、敵ノ發砲ヲ受ケテ、  
退却セリ、四月又砦兵ヲ増シ、彈藥ヲ納レント欲  
ス、敵兵軍艦隊ノ近クヲ聞テ、忽チ砦中ニ大砲ヲ  
注射シ、晝夜猛烈ニ戦ヒ、勝敗決セズ、次日ニ至テ  
砦ノ外柵、敵ノ破烈彈ニ由テ、焚燒セリ、  
斯テ砦兵ハ、寢食スル暇モナク、只管捍禦セシカ  
ル、遂ニ其軍屋モ盛ニ燃エ、戎服ヲ濕シ、顔面ヲ覆  
テ、其熱ヲ避ル砲臺モ崩レテ大砲地ニ落テ、煙焰

晦冥咫尺ヲ辨セザルニ至リシ、令ハ為シ方ナク、  
敵ノ言ニ從テ、ソノ旗章ヲ祝シ、ヤニキ、ヅール  
南軍ノ官軍ヲ誹謗スル言ヲ、ヤニキノ音樂ニテ、  
砦ヲ出タリ、降服セコレ千八百六十一年四月十  
四日ナリ前ニ記セシ如ク、此時砦兵七十、敵兵七千、  
即チ一卒百卒ニ當テ戦ヘルナリ、此事北部ニ聞  
エケレバ、全州奮ヒ起テ、大統領ノ許ニ來リ聚マ  
ル者七万五千、又都府毎ニ軍議ヲ催シ、殊ニユウ  
ヨルクノ府廳ニハ、大公會ヲ開テ、專ラ兵卒ノ徵  
募、軍服ノ辦理、砲船ノ建造、大砲小銃ノ鑄製等ヲ、



商議レケルニ、ワレントン府ノ危急ナルヨシヲ  
聞キ、レジメントノ編制畢リ、忽チ之ヲ發遣セ  
リ、  
ダールジニア州ノリチモンド府ハ、南軍ノ本營ニ  
シテワレントン府ノ南、百三十里ニ在リ、故ニ此  
府ヲ保護スル良策ハ、彼府ヲ攻撃スルニ如クハ  
無シ、因テ七月、官軍五万、南方ニ進ミ、二十日ホル  
ラント云小川ノ近傍ニテ、南軍ニ會ス、語テ此ニ  
至ル、尔等ノ中ニ、官軍ノ不利ヲ要レテ聽ク者無  
カラシ、然ルニ、五時間戦ヒ、後、官軍故無クシテ

驚駭シ、ワレントン府ニ退キタリ、  
此敗軍實ニ不幸ニ似タレド、北方ノ諸民ハ、是ニ  
由テ却テ此度ノ騒亂、容易ナラズ、賊徒ノ規圖、淺  
小ナラザルヲ知テ、益志氣ヲ興奮シ、更ニ能ク  
勉勵従事レケルニゾ、政府ニ於テハ、一層至急ニ  
兵卒ヲ徴シ、船舶ヲ建テ、砲銃ヲ鑄テ、持久ノ計ヲ  
ゾ、為タリケル、  
第八十八章ノ問目  
新大統領ノ言ハ、如何、  
サムテル若ハ、如何、  
其守兵ハ、如何、  
三箇月ノ間ニ、成リシ事ハ、如



合衆國小史 卷之四

文部省

何、一月、若兵ヲ救援セシトテ、如何セシヤ、  
 四月ハ、如何、破烈彈ノ戦ヲ語レ、是ニ由テ、  
 北部各州ハ、如何、リチモント府ハ、如何、七  
 月ハ、如何、ボルランノ戦争ヲ語レ、此敗軍  
 ニ由テ、如何、政府ハ、何ヲ為セシヤ、  
 第八十九章 合衆國 其ニ 十二  
 リンコルン管治ノニ  
 千八百六十一年七月四日、總會不時ニ、集合商議  
 シテ、大統領ニ、兵五十万ヲ徵募スル権力ヲ與ヘ、  
 且ツ金五億弗ヲ以テ、政府ノ費用ニ供セリ、

余ハ此恐怖スヘキ内亂ヲ詳悉記載スベキ、餘白  
 ナキヲ以テ、只ソノ要領ヲ舉レノミ、千八百六十  
 二年二月十五日官軍ゼチラーランドヲ將  
 トシテ、テヌチシ州ノドンエルソンヲ攻撃シ  
 テ之ヲ取り、其兵一万五千ヲ降ス、南軍之ヲ聞テ  
 大ニ驚キ、ミスレスビ河ノコロムブス及ビテ  
 ヌチシ州ノ首府ナヒビイルヲ棄テ走レリ、四  
 月我將ハルラダト、海軍隊ヲ率ヒテニウオルリ  
 イニス府ヲ攻拔キ、之ヲゼチラーランドバットレルガ  
 率ヒタル陸軍ニ付與レテ、守ラシム、此戦ニ、ハル

合衆國小史 卷之四

空三

文部省



ラ、カッタハ、猛烈ナル飛丸ヲ冒シテ、兵ヲ指揮シ少  
シモ創ヲ受ザリシカバ、人之ヲ称シテサラマシ  
ドル火ニ堪エト云ヘリ  
ホトマツク河ニ屯セシ官軍ハ、訓練既ニ熟シテ、勢  
カ亦増加シケレバ、千八百六十二年ノ春、敵ノ本  
營ヲチモンド府ヲ攻取ランガ為メゼテラール  
マク、クレランヲ將トシテ、進撃シ、屢戦ステ、或ハ  
勝テ、或ハ敗レ、既ニ敵ノ本營ヲ破ラントセシテ、  
兩回ニ及ベリ、  
八月ニ至テ南軍ハ、最早リチモンドノ危ウカラ

サルトヲ見テ、北部各州ヲ侵シ、ソレントン府ヲ  
モ、陥ル可シト決シテ、メリランド州ニ入りポト  
マク河ノ官軍ト、アンチータムニ會戦ス、官軍大  
ニ勝利ヲ得タリ、  
ミスレスシピ大河ニハ、南軍ノ砦壘多リシガ、其  
守兵次第ニ走り、或ハ降り、忽チ僅ニ二砦ヲ餘ス  
ノミ、若レ此二砦ヲ取ルキハ、南部同盟ノ諸州、中  
斷セラレテ、北部ノ蒸氣船、及ヒ平扁ナル小船等、  
舊ニ依テ、北シニシナチ州ハイオヨリ南ニウ  
オルリイニス州ノ都府ニ往還スルヲ得可



千八百六十二年ノ冬、及ビ三年ノ春ハ、官軍ノ艱  
苦ヲ嘗シ時ニシテ、欣喜スベキ功、甚ダ少シ、ポ  
マック河ノ兵フレデリックス、ボルグニ敗績シ、又  
ルジニア州ノギンセルロルス、ギールニ敗走ス  
ルヲ、西田ナリ、七月南軍ゼチラーリヲ將ト  
シテ来リ侵ス、西田ニ及ベリ、官軍之トペニン  
スラバニア州ノグッタスボルグニ戦ヒ、赫々ノ勝  
利ヲ得タリ  
千八百六十二年十二月三日、ゼチラーリバルン

サイド將トシテ戦ヒ、千八百六十三年五月二三  
四日ノ間、ゼチラーリバルン、七月三日ゼチラ  
ーリニ、兵ヲ率ヒテ、戦フタリ、同月官軍東西  
ノ地方ニ於テ利アリ、  
七月四日ゼチラーリバルン、敵ヲ敗テ、其士卒  
五万ヲ降シ、砲三百門ヲ奪ヒ、遂ニピツバルグニ  
入ル、コレ近世ノ、最モ顯著ナル戦争ノ一ナリ、其  
後幾程モナク、ゼチラーリバルン、兵ハッゲン  
港ヲ取ル、戦争起リシヨリ後、殆ント三年ノ間、  
スシス、ビ大河ノ漕路梗塞セシガ、今ヤ再ビ開



ケテ船舶ノ往還自由ナルコト、故ノ如シ、  
又其秋官軍、テンチン州ノヂヤタヌーガニ戦  
フテ、頗ル勝利ヲ得タリ、千八百六十三年ノ冬、  
人民數回ノ勝利ニ、勢ヒテ得テ、徒ニ敵ヲ待テ戦  
フコトヲ欲セズ、ゼ子ラールグラントヲ推テ、總部  
督ニ任シ、更ニ老練ノ兵ヲ編伍シ、新兵ヲ増加シ、  
大舉進撃シテ勝敗ヲ決セント、準備ヲ為セリ、  
第八十九章ノ問目  
總會ハ、何ヲ為セシヤ、大勝利ハ、如何、是ニ  
由テ、起リシ事ハ、如何ハ、ウオウルリイニス府

ハ、如何、ハルラガトハ、如何、ポトマク河ノ  
兵ハ、如何、リチモンド府ノ進撃ハ、如何、ハ  
月南軍ハ、如何、セシヤ、南軍ノ進入ハ、如何、  
ニスミスシピ河ハ、如何、千八百六十二年ノ  
冬ハ、如何、ポトマク河ノ兵、三回ノ戦ハ、如何、  
三將ノ名ハ、如何、ピツボルクニテ、何事ヲ  
生ゼシヤ、ハッソン港ハ、如何、タツタヌーガ  
ノ戦ハ、如何、千八百六十三年ノ冬、如何ナ  
ル事ハ、有リシヤ、

第九十章 合衆國 其二三







スニ邀へ戦ヒ、死傷相當ル、五日、六日、又連ニ戦フ、  
 兩軍ノ死ハ、各殆ントニ、敵遂ニ退ク、グラント  
 ハ、愈兵ヲ進メ、敵ノ前面ヲ避ケテ、繞テ背後ニ出  
 ルト、側面ヲ衝クトヲ務メタリ、十日、又ス  
 トバニアニ戦テ、稍勝利ヲ得タリ、兩軍ノ死亡、一  
 万ニ近シ、

斯テグラントハ、北クルヲ追ヒ、再ビ河流ヲ越テ、  
 敵ノ左翼ヲ撃テ、敵兵ト、リテモント府トノ間ニ、  
 出テントヲ務メタリ、コレ事ノ景況ニ因テハ、甚  
 ダ危ウガシク、若シグラントノ兵、障碍無ク、リテ

モントニ進ムトヲ得ルキハ、リノ兵モ亦同シ  
 ク障碍無ク、ワレントシニ、進ムトヲ得ベキナリ、  
 然レモグラントハ、既ニリノガ、此ニ出ルト能ハ  
 ザルトヲ、熟知セリ、如何トナレバ其距離甚ダ遠  
 ク、錢路毀壞セラレ、運輸不便ナルガ故ナリ、  
 グラントハ、敵ノ左翼ヲ衝クトスベテ六回ニシ  
 テ、遂ニ南方ニ進ミ、戦フ毎ニ、多ク兵ヲ凶ヒ、其數  
 却テ敵ヨリ夥シト雖モ、ノノ人命ヲ賣却セル價  
 ハ、リトニ過タリト云フ可シ、又グラントハ、後援  
 ノ恃ムベキ有テ、リトハ、之無ク、新兵ヲ増加ス



合衆國小史 卷之四

ルニ、更ニ預備ナキヲ以テ、強テ盡ク壯丁ヲ募ルニ至レリ、  
六月中旬グラントノ兵、リチモンド府ノ近傍ニ逼リペートルズボルグヲ攻ム、敵兵壘ニ據テ、堅ク守リ、容易ク破ル可ラズ、只圍ミヲ置テ、南方ヨリノ糧道ヲ斷ツノ爲、此地ハ、リチモンド府ヲ距ルニ僅ニ數里ニシテ、恰モ其門ノ如シ、兵理ヲ以テ論ズレバ實ニリチモンドト、同一ノ者ナリ、  
官軍ハ、數月間此地ニ止マリシニ、七月ニ至テ、敵ノ騎兵隊ウシント、府ヲ侵スト、聞エケルニ、至

急兵ヲ分テ之ニ赴カシム、此時敵ノ目的ハ、グラントヲテテ、圍ヲ緩メシムルニ在リシナリ、八月九月ノ間ニ、官軍ペートルズボルグノ南ニ在ル錢路ヲ奪テ、之ヲ有シケレバ、敵大ニ便利ヲ失ヘリ、  
敵又シテナマドア峽ヨリ來テ、屢ワシント、府ヲ侵ス、因テゼチアール、シリダンヲ遣テ、敵將イカ率ヒタル分隊ニ當ラシム、シリダン、數週ノ後、敵兵ニ方ヲ降シ、盡ク其大砲器械ヲ奪ハリ、令ハグラント、同年中ニ為シト欲セシ事ヲ遂ゲテ、

合衆國小史 卷之四



只<sup>レ</sup>臣<sup>ル</sup>メ<sup>ン</sup>ノ兵ト、相會スル時ノ至ルヲ待ツノ  
ニ、余今又是ヨリ先ニ、グラントガ、ラビタシ河ヲ  
越エシ時ニ、キツタヌーガヲ發セシ、臣<sup>ル</sup>メ<sup>ン</sup>ノ  
兵ニ就テ、語ル可シ、尔等必ズゼオ<sup>ル</sup>ジ<sup>ア</sup>州ノ兵  
兵<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>メ<sup>ン</sup>ノ、南方ニ進テ、ダ<sup>ル</sup>ジ<sup>ニ</sup>ア州ノ兵  
兵<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>ノ兵ヲ、援ケ得可キヤト怪マシ、此時ノ人民  
モ、既ニ之ヲ怪メ、然レ、此事ハ、決シテ為シ得  
可ラザルニ非ズ、ソハ後ニ於テ見ルベシ、

第九十章ノ問目

官軍ハ大舉ハ、何年何月ナレヤ、二軍ニ就テ、

如何、其目的ハ、如何、臣<sup>ル</sup>メ<sup>ン</sup>ノ目的ハ、如  
何、之ニ當リシ敵將ハ、誰ゾ、ミ<sup>ド</sup>ノ目的  
ハ、如何、之ニ當リシ敵將ハ、誰ゾ、ゼ<sup>子</sup>ラー  
ルグラントノ二軍ヲ指揮セシ事ハ、如何、グ  
ラントノ兵ハ、如何シテ進ミシヤ、忽チ起リ  
シ邀戦ハ、如何、其結局ハ、如何、又連戦シテ  
如何、グラントハ、務メテ如何セシヤ、此事  
何故ニ、危ウカリシヤ、何故ニ、危ウカラザリ  
シヤ、人命ヲ込ヒシ事ハ、如何、人命賣却ノ  
價、何レカ勝レルヤ、其故ハ、如何、六月ニ起



合衆國の事  
卷之四

リシ事ハ如何、此事遂ゲシマ、只何ヲ為セ  
シマ、七月ニ起リシ事ハ如何、八月九月ハ、  
如何、何故ニゼ子ラールシリダンヲ遣セシ  
マ、シリダンハ如何セシマ、グラントハ何  
ヲ待シマ、

第九十一章 合衆國 其二十四

リンコルン管治ノ四

余今シルメンノ兵ヲ語ル先キニ、又海上ニ起リ  
シ事件ヲ説ガル可ラズ、千八百六十四年六月或  
ル英人、蒸氣軍艦アラバマヲ、敵ニ貸シケレバ、敵

之ニ乗テ大洋ニ横行シ、戦形ヲ顯ハサズシテ不  
意ニ我武備ナキ船舶ニ發砲シ、暴舉至ラザル所  
無シ、官軍之ヲ聞、數艘ノ軍艦ヲ發シテ、之ヲ追ハ  
シメシガ、六月十九日キアルサル艦、機會ヲ得  
テ、佛國海岸ノ近傍ニ於テ、アラバマ艦ニ會ス、兩  
艦正シク對面シテ、互ニ砲門ヲ開キ、一時ヲ經テ、  
アラバマ艦、竟ニ打沈メラレタリ、  
先是シルメンノ兵ハ、五月去ツタヌーガヲ發シ、  
アトランタニ向テ進ミ、狹路ヲ過キ、山林ヲ越ヘ  
江河ヲ渡リ、艱苦言ベカラズ、屢敵ニ逢ヒ、彼地ニ

合衆國の事 卷之四 辛



テハ、對戦シ、此地ニテハ、側面ヲ衝キ、一トシテ、破  
 ラサル無ク、前ニハ北ル敵ヲ追ヒ、後ハ鐵路電  
 線ヲ再建シテ、次第ニ進撃セリ、  
 南部各州ノ人民ハ、其兵屢敗レテ益退キシカバ、  
 相會シテ激論シ、ジーンストンヲ退ケフトドヲ舉  
 テ、總都督トナス、然ルニフトドモ、屢戦テ屢敗レ、  
 僅カ十日ノ間ニ、兵二万ヲ込ヒ、九月一日、  
 フトド兵、遂ニ、バトラーンタニ入タリ、  
 是時ニ當テ、官軍ハ、敵地ノ中央ニ屯營シ、只一線  
 ノ鐵路ニ依テ、其糗糧彈藥等ハ供給ヲ得タリ、敵

將フトドハ此機ニ投ジ、北方ニ進テ、鐵路ヲ斷チ、  
 北軍ガ飢餓ニ陥ルヲ怖レテアトラーンタヲ退  
 カント欲シ、兵ヲ率ヒテ北方ニ赴ク、  
 之ヲ聞テ、窘困ノ狀アルニ似タレバ、實ハ然ラズ、  
 グラントノトーマスニ、敵將フトド来ラバ突撃  
 シテ、破ル可シト、約セシヲ知リ、己ハ、別ニ事ヲ  
 謀ルニ、自由ナルヲ以テ、却テ大ニ喜ベリ、  
 諸フトドハ、トーマスが守リタル、ナレエビル岩  
 ヲ圍ミ攻ム、トーマス隙ヲ覘フテ、突撃シテ、大ニ  
 フトドノ兵ヲ破リ、或ハ斃シ或ハ傷ツケ、或ハ擒



卷之四

部

ニレ、其兵器ヲモ盡ク奪ヘリ、フレドハ、此大敗ニ  
因テ、後竟ニ再舉スルヲ得ザリキ、  
大統領リンコルンハ、任滿テ、再ビ選舉セラレ、ア  
シドレウ、ウニソン、副統領タリ、此人ハ南州ノ産  
ニシテ、貧家ニ育レ、其志合衆政治ニ篤カリキ、  
ゼ子・ラートル・ヒルメンハ、グラントノ兵ニ會セン  
トテ、アトランタヲ發レテ、南ノ方敵地ニ進ミ入  
テ、全ク糧道ヲ離レ、途中、鷄鵝等ヲ取テ、食料ニ供  
シ、錢路諸橋ヲ毀チテ、敵ノ糧道ヲ斷チ、奴隸ヲ釋  
シテ、自由ヲ得セシメ、疲馬ヲ放チテ新馬ニ易ヘ、

陣列整々トシテ、亞多刺洋ノ岸ニ至リ、サバント  
府ヲ保護スル、堅固ノ砦ヲ降レ、遂ニ其府ヲ取リ、  
茲ニテ、暫ク兵ヲ休メ、新タニ軍裝ヲ理シ、明年春  
正北ニ向テ進ム、適此邊ノ河水漲溢シテ道路ニ  
充ク、兵隊或ハ徒涉シ、或ハ泳キ、沼池及ビ河流ニ  
ハ、橋ヲ架シテ、之ヲ越エ、ソノ通行ス可クサル所  
ハ、山林ニ間道ヲ開キ、遂ニ南カロライナ州ニ出  
テ、大ニ之ヲ蹂躪セリ、モールストン府ノ守兵驚  
愕狼狽ニテ走ル、乃チ直チニ府ニ入り、尋テ北カ  
ロライナ州ニ進出、茲ニテ、始テグラントノ書信

合衆國小史 卷之四

七三

部



ヲ得テ、其消息ヲ知レリ、立ルハ、アトラシク  
ヲ發シテヨリ、此ニ至ルマデノ所為、實ニ萬國ヲ、  
驚スニ足ルモノト謂フベシ、  
ウルメン、グトニ府ハ、モル若ク擁レ、要害頗ル  
堅固ニシテ、容易ク拔ク可ラザリシヲ、海陸軍力  
ヲ裁セテ、之ヲ攻取タリ、立ルハ、猶遠ク北方  
ニ進ミ、ラリトニ至リテ、リチモ、ド府ノ陥落ヲ  
聞ケリ、グラントハ、立ルハ、兵ノ近ツキレ  
ヲ聞テ、勢ヒヲ得、内ヲ撃テ、之ヲ破リ、兵器彈藥  
等ヲ盡ク奪ヘリ、亞ニ陳列シ、キニ

リテモ、ド府既ニ落チテ、敵ノ政府ハ瓦解シ、内  
亂ノ為ニ蹂躪セラレシ、廣大ノ地方、平和ニ復セ  
リ、其際ニ、忽チ一大變ヲ生ズ、即チ大統領エブラ  
ム、リンコルンハ、暗殺セラレタルナリ、北部各州  
ノ人民、之ヲ聞テ、哀痛悲慟セザル者無シ、南部ノ  
人民ト雖モ、元ヨリ、リンコルンノ徳量アルヲ  
知り、兵器ヲ撤レハ、各慈惠ヲ蒙ル、必然ナリト、  
思ヒシ故、亦大ニソノ死ヲ惜メリ、  
未ダ幾クナラズレテ、國遍ク治マリ、毀チタルヲ  
建テ、荒レタルヲ耕シ、再ビ氣車ヲ飛シ、人々親睦



テ、両手ヲ勞動シ、産業ニ勉勵シ、アンドレウ、  
コソ、ソリ、ン、コル、ンニ、繼テ、大統領トナル、千八百  
六十六年、總會決議シテ、奴隸ノ制禁ヲ、國憲ニ加  
ヘ、合衆國一般ニ、ソノ使役ヲ停止セリ、  
此内亂ニ就テハ、猶語ル可キ事件少ナカラズ、然  
レ、氏餘白無キヲ奈何セシ、尔等成長ノ後、大冊  
子ヲ看テ、之ヲ詳ニセザル可ラズ、抑モ南北兵ヲ  
構ヘシカ、氏、竟ニ又一ニ合ヘリ、然リ而シ、必ズ一  
ニシテ萬世ニ傳ハラシ、故ニ余等ハ、ベルモント  
人ニモ非ズ、カロリナ人ニモ非ズ、ミウヨルク人

文部省

ニモ非ズ、又ゼオルビア人ニモ非ズ、皆同一ノ者  
ニシテ、即チ米利堅人ナリ、尔等ハ、後日大冊子ヲ  
讀テ、之ヲ知シ、余ガ偏ニ希望スル所ナリ、

第九十一章ノ問目

アラバマ艦ハ、如何、此艦ノ主トスル所為ハ、  
如何、是ニ由テ官軍ハ、如何セシヤ、六月十  
九日ニ起リシ事ヲ語レ、  
シルメンノ兵ノ進  
撃ヲ語レ、南軍ノ總都督ハ、何故ニ代リシヤ、  
フールドハ、屢戦テ、如何、フールドノ望ハ、如何、  
シルメンハ、却テ喜ビシヤ、其故ハ、如何、

合衆國小史 卷之四 七十四 支那省



フーイドノ兵ハ、進テ遂ニ如何セシヤ、大統領  
選舉ハ、如何、セントルメンノ兵ハ、アトランタヨ  
リ、サバンナ府ニ到ル迄、途中ノ始末ヲ語レ  
サバンナ府ヲ、如何シテ發セシヤ、夫ヨリ  
ウーリングトン府ニ到ル迄ノ途中ヲ語レ、  
ウーリングトン府ハ、如何、グラントノ兵、リ  
一ヲ撃テ、如何、リリー敗レシ後ハ、如何、如何  
ナル一大変ヲ生ゼシヤ、南部人民ノ情ハ、如  
何、事治リテ、人民更ニ何ヲ勉勵セシヤ、ア  
ンドレウ、ジョーンハ、如何、奴隸ノ禁ハ、如何、

余等皆何ヲ胸臆ニ記ス可キヤ、

小林病翁 校

合衆國小史卷之四大尾

合衆國小史

卷之四

十五

支那



合身圖人  
卷之四

文  
三  
三

今身圖小文卷之四  
人  
卷之四  
文  
三  
三

本華官所  
湖銀  
下  
大

定  
拾  
六  
錢





